

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問

議長（森 温繁君） 日程により一般質問を行います。

質問順位3番。1、新庁舎建設について。2、市内経済の活性化について。3、安心・安全なまちづくりについて。

以上3件について、4番 滝内久生君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

4番（滝内久生君） 自公クラブの滝内久生です。議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、新庁舎建設についてお伺いします。

新庁舎建設は、下田市にとって最重要かつ喫緊の課題であります。私を含め多くの市民は、進捗状況を明らかにしてほしいと思っているのではとの思いから質問をさせていただきます。

平成28年11月29日付、伊豆新聞の報道によりますと、市長は、完成目標年度を平成32年度と表明しています。任期中に建設位置を決定するとの従前の表明から大きく前進したものと、大いに評価するものであります。市長は、先日の全員協議会にて建設候補地を表明しましたが、庁舎に付随する施設についての説明がありませんでした。新庁舎建設に当たり、最初に決定しなければならない重要事項であります。

石井元市長は、敷根公園の一角を建設候補地とし、図書館、健診センターを併設するとしていました。楠山前市長は、敷根民有地を建設候補地とし、図書館、健診センターは静岡県下田総合庁舎内に設置するとしていました。現在まで図書館、健診センターを新庁舎に併設するのかわからないのが明らかにされていません。市民にとって、それらの建設については大いに関心を寄せるものであります。図書館、健診センターの併設についてどのようにお考えかお伺いします。

報道の中で、国道414号沿いの稲梓地区か稲生沢地区を建設候補地とする方針を示し、候

補地選定の評価軸を、1、財政、2、安全性、3、まちづくり方針との整合性、4、アクセスの4点に絞ったとしています。事業規模、想定事業費がどれくらいになるのかは候補地選定の重要な要素であると思いますが、この点は評価軸、1、財政に含まれるのかお伺いします。また、想定事業費はどれくらいになるのかお伺いします。

市民への説明は適切な時期に丁寧に進めるとともに、迅速、適切な情報公開に努めるとのことですが、提示されたスケジュール案を見ますと、非常にタイトなものとなっています。市民の一大関心事である新庁舎建設についての検討経過など、随時市民に明らかにすべきものと思いますが、タイトなスケジュールの中、どのように市民に周知していくのか伺います。次に、市内経済の活性化についてお伺いします。

平成28年11月4日付の平成29年度予算編成方針に人口減対策、観光振興、経済活性化対策事業、防災対策事業を重点事業に掲げています。下田の基幹産業は観光業であり、観光業がかつての勢いをいかに取り戻せるかが市内経済活性化の鍵を握っていることは以前にも申し上げました。市内経済の活性化は、若者の働く場の創出、所得の向上、人口減少の歯どめ等々、好循環に寄与するものと大いに期待するものであります。官民連携して伊豆縦貫自動車道整備促進に陳情、要望活動が精力的に行われています。その際に国からは地元の県・市町は縦貫道整備に伴ってどのような施策を推進しようとしているのかと問われます。下田は、20年来、何も変わっていないのではないのでしょうか。観光関連の施策を中心に計画策定、事業実施すべきではないのでしょうか。下田市観光のまちづくり推進計画には、恒久的に誘客を見込むことのできる観光関連施設整備に関するハード面の投資がうたわれていません。ハード面の投資は、今の下田にとって必要不可欠であります。当局はどのような計画を持っているのかお伺いします。

私は、大川端通りの1つ内側の通りにある干物製造地区を中心に石畳等の舗装整備、ガス灯などを含む修繕、整備をし、(仮称)ひものロードとして旧町内を周遊する動線をつくり上げる提案をしてきました。南豆製氷跡地を基点とし、時計回りに中原町、原町を経由し、ペリーロード、了仙寺から駅まで続く寺町通り、現在のマイマイ通りまでの通りを新たな周遊散策路とし、旧町内への来誘客の増加、沿道の活性化を図り人の流れを中心部へ浸透させることにより、旧町内全体を一つの観光街区として活性化を図るものであります。現在進められている下田まちなかにぎわい地区、都市再生整備事業に計画されている内容とも合致しており、その効果は大きなものであります。

ハードの投資は下田市にとって急務であります。すぐにでも着手することを期待していま

す。整備は単年ではできません。早急に事業の推進を望むものでありますが、市長のお考えを伺います。

次に、安心・安全なまちづくりについてお伺いします。

東日本大震災の記憶から、津波被害対策に大きな関心が注がれています。津波対策事業については、市内各地におきまして津波対策検討会地区協議会が開催され、検討が行われています。ハード面では、構造物を築造するにしても、L1対策は実施するが、L2対策は実施しないとの方針であると聞き及んでいます。L2クラスの津波に対応するには、ひたすら高台へ避難するしかありません。避難路の整備や一目でわかる避難誘導標識整備が喫緊の課題であります。

また、市民だけではなく、観光来誘客にも避難地、避難方向をよりわかりやすく明確にすべきであります。観光まちづくり推進計画の目的にもありますように、地理不案内な来誘客の安全確保は、安心・安全な観光地下田をアピールする上でも大事なことであります。どのような具体策をお考えか伺います。

次に、発生頻度の高い土砂災害対策についてお伺いします。

静岡県のホームページによりますと、平成28年10月4日現在、下田市内には土砂災害警戒区域イエローゾーンが、土石流236カ所、急傾斜315カ所、合計551カ所、また土砂対策特別警戒区域レッドゾーンが、土石流166カ所、急傾斜297カ所、合計463カ所あり、危険と隣り合わせとなっている多くの地域が存在しています。土砂災害対策は、市民の安心・安全を確保するために必要不可欠であり、積極的に対策を推進すべきであります。市内における対策の現状と今後の対策策定をどのように推進していくのかお伺いします。

さきの議会におきまして、急傾斜地崩壊対策事業の市民への周知を推進するとの答弁をいただきましたが、その後、どのように周知を図ってきたのかお伺いします。急傾斜地対策事業は市民にとって有利な事業であり、積極的に推進されることを強く期待します。

以上、私の趣旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（福井祐輔君） それでは、滝内議員の新庁舎建設についてと市内経済の活性化について、安心・安全なまちづくりについて、この3点につきまして政策的な面からご答弁させていただきたいと思えます。

1点目の新庁舎建設について、この現在私たちが選んでおります候補地、稲生沢中学校北

側隣接地について、財政力から見てどうなんだというご質問が一番最初にあったと思うんですが、財政という面で選んだ点は、1つは、大きな開発を要しないというところがございます。例えば山林だとかそういうところを選ぶと、開発したり造成しなければいけないというところがございますので、そういう必要がないというところをまず選んだ。そして、安全なところ、土砂災害とかそういうところの防護の措置が必要じゃないというところ、また道路も必要でございますので、取りつけ道路、大きな取りつけ道路の工事が不要でないというようなところを経済的に有利だということで、現在の候補地として挙げさせていただいたものであります。

また、その事業の経費を少なくするためというために、緊急防災・減災事業債を使える年度内に完成をするということ、その財政力から鑑みて非常に経済的にできるというところを選んだところがございます。したがって、完成年度を32年度というふうにしております。

また、次の併設の施設でございますけれども、やはり図書館につきましては同時に学校の再編もでございますので、同時に整備する、あるいは市庁舎の中に図書館を設けるということは非常に不可能じゃないかというふうな感覚を持っております。健診センターにつきましては、これは今の段階では市庁舎に含めるというのは可能ではないのかというふうに考えております。次に児童館であります、これは公共の施設、ほかの施設でできないものかというふうな方向で検討をしております。

次に、市民への説明をどうするのかということでございますが、市民合意というのは、やはり市民を代表しております議員の皆様のご3分の2の合意をとって、それが市民の合意でというふうに考えておりますので、市民の皆様からいろいろ市に、市民の皆様のご意見を聞いて、それで皆様からいろいろご意見を発してもらえばというふうに考えております。

市としては、いろいろな広報手段で市民の皆様にご理解を求めていることを現在もやっております。1つは、ホームページを使いましてパブリックコメントを募集しております。また、これまでも市長と語る会とか、あるいはアンケートとかそういうのを利用して、市民の皆様には意見をいただいて、そしてその候補地選定のための資料とさせていただきますし、また、これからはパブリックコメントとか、あるいは広報「しもだ」もそろそろ発行されるんじゃないかと思うんですが、広報「しもだ」で丁寧に説明をしております。それでも意見を求めていますので、そういうところで市民の皆様にはご理解をしていただけるといふふうに確信をしております。

次に、市内経済の活性化についてでございますが、議員おっしゃるとおり、やはり旧市街地、旧町の活性化なくしては下田市の経済の活性化はないというふうに私も考えております。全くそれは同感でございますが、現在、行政とそして旧町の方たちといろいろな会議の場を設けておりますので、それを利用して市街地の活性化については推進していきたいというふうに考えております。

しかしながら、私の感じでは、やはり動線をつくるということは、まちそのものにも魅力がないといけないと思うんです。まちにあるもの、現在あるものといっても、観光的な面からするとやはりマイマイ通りとそしてペリーロードがやっぱり顕著なものでございますけれども、町なかでどういうものが使えるのかという非常に心もとないものでございまして、やっぱり商業としてはいろいろなひものロードとかあるいはお菓子とか、そういうものでは局部的には人気があるんですけれども、それを動線としてまちの中に持ってくるというのは非常に今の段階では、既存の施設では非常に魅力化を図れないんじゃないかというふうに思っております。これを将来、今、建設課が調整しておりますけれども、ポケットパーク的なものをつくりまして、市民も憩い、また観光客も憩えるというふうなものにしたいというふうに考えております。現在、今11カ所の候補地を上げておりますけれども、あの図を見れば11カ所全部つくるというふうに誤解されているようですけれども、あれは候補地でございます。あのうちからどちらかにつくるというものでございます。

また、せっかく港がありますから、伊豆急のところから駅からおりて港を利用して、港を利用するためにまちを通るというふうなことも将来考えてみたらどうだろうかというふうに思っております。船でどこかに行けるとかですね、まちを通ってそして港に着いている船を利用してどこかに行けるとか、そういうものを考えたらどうかなというふうな感じをしております。せっかくいい港がありますから、ほんの魚市場の先の船着き場ですか、そういうところだけじゃなくて、やっぱりまちの中の大川端の周辺にもそういう船着き場を考えたらいかなものかというふうな考えもあります。

次に、安心・安全なまちづくりについてでございますが、これは下田市民のやはり人命と財産を守るためには重視をして進めなきゃいけないというふうに思っております。三本柱の大きな一つでございますが、特に案内標識ですね、案内標識につきましては来年度ちょっと趣向を変えまして、蓄光材、夜も、蛍光材じゃなくて、昼間ためた光で夜も光を長時間発せられるという蓄光材を数多く入れようかというふうに予算も立てております。

また、これからの方向ですけれども、来年度の予算でできないかもしれませんけれども、

英語あるいは中国語あるいは朝鮮語で避難経路を表示するという必要もないのかなというふうに考えております。

以上で答弁です。細部は各担当から答弁させます。

議長（森 温繁君） 総務課長。

総務課長（稲葉一三雄君） 事業規模と概算事業費でございますけれども、平成29年度に策定予定の基本計画におきまして精査、検証し、それに基づき概算事業費を算定する予定でありますので、概算事業費の算定につきましてはお時間をいただく必要があると考えているところであります。

議長（森 温繁君） どうぞ、市長。

市長（福井祐輔君） 重要なその事業費のことを答弁していませんでしたけれども、事業費につきましては、今までいろいろな聞いた話では、必要性から事業費を加算をしていたと、積み上げ方式で、そういうことを聞いているんですけれども、私の手法としては、可能性から詰めていきたいというふうに考えております。上物ですから、特に緊急防災・減災事業債を使うために、どれぐらいの規模で事業できるのかというふうなのを当局に算定してもらいました。

総務省の計算方法に当てはめると、これは市役所の人員とそして人員に必要な面積ですね、そして1平米当たりの単価、そういうのを掛け合わせて算定するんですけれども、そうすると下田市の市役所の人員の規模では約23億のものができると。そのうちの7割が地方交付税で償還される。また、その23億プラス借金をしたときの3億のその利息、先ほど23億に0.7というふうに言いましたけれども、その利息も含めて26億、26億のうちから7割が償還されるという計算となります。そうすると、26億の7掛けをすると18億2,000万、これが償還されます。残りの7億8,000万、これを市の一般財源で持つということになります。6億、今、財政調整基金があります、いわば貯金ですね。貯金がありますから、それをもって支払うということになると、残りの1億8,000万がローンで償還しなければ、返さなければいけないということになります。そうすると20年間のいわばローンを組みますと、3年のモノトリアムがありますから、17年間で1億8,000万返すということになると、約年間1,000万の返済でいいということになります。これが23億の事業、ぎりぎりの事業でございます。

そして、この23億ではひょっとしたらトイレが足りないとか、市民のニーズに答えられないものができるかもしれない。例えばプライバシーが全くない、今のような狭いところで市民の相談を受けなきゃいけないということになりますから、じゃ、一番の上限はどれぐらい

なんだということも計算をしました。その利息の支払いが、あるいは年間の償還の金額というのが一番の私の関心事でございまして、例えば一番苦しかったときの年間の償還を聞いてみると、やはり1億までいくと非常に苦しいと、限度は9,000万ぐらいなんじゃないかということを知りました。そういう面で中学校の再編につきましては17億という、その金額が出ておりますので、17億をいろいろな償還とか地方交付税を考えますと、大体4,200万の償還で済むと、中学校の再編につきましては。後で企画財政課長が説明しますが、市役所は、じゃ、どうするんだと。大体4,800万以内でおさめられるんじゃないかと、おさめられるような金額は幾らなんだ、こう考えて計算してみますと、やっぱり30億、上限が30億、その場合も支払いの金としては33億、利息は3億までつきますから、23億のうちのまたこれがもう基本が23億ですから、そのうちの利息として3億がつきますから、その償還する金は全額で33億になるということでございます。

そういった面で、上限が23億の事業、下限がですね、上限が30億の事業、この間で市役所の上物を建てたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 企画財政課長。

企画財政課長（井上 均君） ただいま市長のほうからご答弁させていただきました部分の一部補足のほうをさせていただきます。

まず、1年間のこれから庁舎それから学校関係を整備いたしましたときにどれくらいの返済が必要なのかということと、それから地方債残高、この辺からまず私のほうからご説明させていただきます。

過去、地方債が平成12年に251億までいった時代がございました。その後、平成18年に公債費負担適正化計画というのを作成させていただきました。実質公債費比率それから将来負担比率などを健全化するため、地方債の現在高を200億以内というのを堅持するというふうな一つの目標を立てさせていただきました。

今、市長のほうからお話のございました借入額、庁舎につきまして23億、それから中学校関係を足しても、これから32年、33年度以降、200億円以内を堅持できる水準の上限として30億というのが一つの数字として出させていただきました。

なお、限度額はそうなんですけれども、実際に償還する場合、32年まで緊急防災・減災事業債がございまして、こちらの影響、先ほど市長からもちよつとございましたけれども、金額が約18億を超える緊急防災・減災事業債の普通交付税措置がございまして、こちらを有効

に使うのが一番よろしいかと存じます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 観光交流課長。

観光交流課長（土屋 仁君） 市内経済の活性化ということで、観光関連施設整備事業の計画というようなご質問でございます。

まず、観光交流課といたしまして観光施設整備事業に係る計画というのが、現在のところ、総合計画の実施計画のみでございまして、こちらには公衆トイレの整備事業というようなことが掲載されているわけでございます。

また、議員からご指摘のありました観光まちづくり推進計画、これは以前からソフト事業というようなことで、ハード事業の記載がないのではないかとというようなご指摘をいただいているところでございます。その中にも多少、歩行者空間の整備であるとか、観光施設の改善、充実、これについては老朽化した観光施設の計画的な整備というようなことがうたっているようなところでございます。新年度の予算におきましては、現在のところ、海水浴場にかかります公衆トイレの洋式化、それから内陸フロンティアの推進区域として実施しております春日山遊歩道の一部区域の整備というようなことで、下田公園ですとかペリーロードですとか、春日山の中の三十三観音、石切り場、そういったところを周遊的に観光客の皆さんに回っていただくというような整備を実施しているところでございます。

先ほど申し上げました観光まちづくり推進計画の中の中心市街地の快適な歩行者空間と、そういった整備の方針もでございます。こちらにつきましては、建設課の推進いたしますまちなかにぎわい地区ですか、そういった構想と連携し、観光交流課としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 建設課長。

建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうからは、市内経済活性化についての（仮称）ひものロードを含めた周遊できるまちなみ整備についてどう考えるかというお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど市長も述べていただきましたように、旧町内は活性化には重要な場所と考えております。いろいろな資産が眠って埋もれていると思っております。旧町内におきましては、マスタープランにおいて歴史や文化を肌で感じ、歩きたくなる、住みたくなる中心市街地にしていこうことを一つの方針として上げております。

議員ご提案のひものロード、大川端通りの1本中通り、通称古町通りというんですか等を含めまして、市内を周遊できるまちづくりというものは、その場所も含めて下田の歴史、港町の文化・風情を感じてもらうためにも重要な場所だと認識しております。すぐにハード整備というお話なんですけれども、やはり今、補助金とか助成金をもらってくるのには計画が必要になっております。その計画づけの中で、新年度からは歴史まちづくり法の活用を取り入れることを考えております。その取り入れながら計画を策定した後に、稲生沢地区で実施している都市再生整備事業を次の計画の次の事業として考えたいと思っております、その素案となるのが先ほど来ちょっと言っていたと思いますが、仮称なんです、下田町なかぎわい地区として整備していきたいという思いでおります。

現在実施しております町なかでまちづくり実践会議や旧町内まちづくり整備構想検討協議会等でもいろいろなまちづくりに対してのご意見を伺っています。その辺を庁内で精査しながら事業化していきたいと思っておりますし、今、議員言われたような道路の高質化等も必要だとは思いますが、いろいろ計画づけて全体を面的に考えた中で整備を考えていきたいと思っております。

続きまして、安心・安全なまちづくりについてなんです、土砂災害対策の現状と今後の事業計画というお話で、急傾斜事業についてお話をさせていただきます。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、28年度は吉佐美多々戸、理源山、河内松尾の3カ所において、県施行による対策事業を実施しております。うち河内松尾については、今年度、28年度に完了する予定です。29年度からは吉佐美多々戸、理源山を継続して実施するとともに、新規に西本郷地区におきまして事業着手を予定しております。また、事業着手の前段階となる危険区域の指定ですね、その促進のための測量につきましても、来年、29年度は2カ所、河内の諏訪と中字宇内山というところがあるんですけれども、それにおいて実施を予定しているところでございます。吉佐美多々戸が29年度で完了予定でございます。30年度以降も新規箇所に着手できるよう、危険区域指定をして、途切れることない複数箇所において事業実施しておく考えでございます。

ということなんです、急傾斜地崩壊対策事業につきましては、道路河川事業と異なりまして受益者が限定されるため、受益者負担金をいただいております。事業に当たり、それが負担できるかどうか問題となりまして、事業実施を断念せざるを得ないケースもございません。また、県下全般的に急傾斜事業の要望が増加傾向にあります。近年は、正式な要望書を提出してから事業採択までの期間が最短でも二、三年かかっている実情がございます。

そこでもう一つのご質問なんですけれども、前回議会からどのように周知を図ってきたかというお話なんです、広報「しもだ」2月号に急傾斜地崩壊対策事業の紹介記事を掲載させていただきました。制度の内容にまで踏み込んだ記事ではなかったのですが、記事を見たという市民の方から数件の問い合わせがあり、県の職員の方と一緒に現地の確認を行った箇所もございます。今後は、制度の内容についても概略説明できるような記事の掲載を考えております。

一方、市民への周知を図ることは必要と認識しておるんですけれども、先ほど言ったように、待っていただいている事業化までに年数がかかるということもございます。ただ、議員がおっしゃるように、かなり有利な補助と考えておりますので、もっと今以上に周知をいたしまして事業推進を図っていきたくて考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 地域防災課長。

地域防災課長（黒田幸雄君） 安心・安全なまちづくりについてのL2クラス地震による津波対策の件について答弁申し上げます。

避難路の整備につきましては、平成24年度から自主防災組織が自ら行う避難路整備などに対しまして補助金を交付するとともに、今年度の事業でもありました春日山遊歩道の避難路整備など、広域性があり事業規模が大きいものなどについては市が行い、避難路の整備に努めてきてございます。

避難方法表示板などの避難誘導につきましては、平成25年度から夜間、停電時の対応も考慮し、避難誘導標識及び避難場所表示看板を蓄光板やソーラー照明つきのもので設置場所の状況によって整備を進めてきてございます。

今後は、沿岸の各地区で行われております津波対策地区協議会において、避難路整備や避難誘導標識の設置など各地区の考えている具体的なソフト対策などがまとまりますので、それをもとに事業計画を立て、実施していく方向で考えております。

また、来誘客の安全確保につきましては、現在スマートフォン向けの津波ハザードマップアプリを公開し、観光施設などで広報するとともに、夏季においては夏季海岸対策協議会各支部での避難訓練の実施や避難誘導看板の設置をしております。

今後は、普及啓発をより図っていくとともに、おもてなしの心とあわせ、率先避難者としての意識の浸透を自主防災会とともに図っていくことが重要だと考えてございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 4 番。

4 番（滝内久生君） 市長も大分、市政になじんできて、大変いいお答えをいただきました。

先ほど総務課長は概算待ってくれという話でしたが、市長ははっきりアバウト30億ということで、私もそのくらいかなと、もうちょっといくと思っていますけれども、財政課長に一言、30億と想定した場合、利子を除いた市の負担額は幾らなのか、はっきりしてください。

それから、27年に住民から議長宛ての請願があったんですけれども、この中で住民合意を得ることが大事だよという話が大変強調されていて、ここの間でももう一度、先ほど若干いただきましたけれども、住民合意を得るということは、先ほど市長は議会だよと言っていただきましたけれども、もう少し大きい声で議会ですよというのをはっきり、明日の記事になるように明言してもらいたいと思います。

それから、観光の関係で町なかの周遊道路をやれやれと言っているんですけれども、結局今の状態のままではにっちもさっちもいかないというのは、市長もわかっていると思うんですけれども、市内経済とは中心市街地もありますけれども、私の考えているのは、お店の売り上げというのは人が来て何ぼ、人の数掛ける集客率、店の。店の旧客率というのはお店の努力なんですけれども、それで何ぼなんです。いかに人を集めるかが大事なんですけれども、今の下田中心市街地ですね、市役所も行っちゃうという話であれば、いいチャンスですから、下田の旧町内を面として捉えて、一つの観光の街区だよということで周りの動線をつくって、それから中に浸透していくような、そういう新しい見方といいますか、そういうことで徐々に浸透させていこうという一つの考え方があると思いますので、その辺も考慮してやってもらいたいなと思っています。

それから、安心・安全の面なんですけど、急傾斜については広報「しもだ」を見ました。5,000近くです。そういうことではなくて、もっと大きく、こういうものがあるよというのは、有利なことはどんどんお知らせしてもらいたいと思っています。

それから、27年度の決算では、避難誘導標識3カ所、166万です。1カ所54万4,000円かかっています。3カ所です、160万。29年の当初が420万で単純に割ると7カ所かな。それでは、一目見てぱっぱとどこへ逃げたらいいかというのがはっきりわかりませんので、もう少し単価を下げて工夫があると思います。私は、前に路面標示もやれと言ったんですが、それは道交法の関係でだめだということで、もっと道交法をクリアできるような、もっとお金のからない方法をまた検討して、もう誰が見ても、もうぱっと見た瞬間に向こうに見えるという、そういうのをもっとたくさんやらないと、年に3カ所か7カ所じゃ、それじゃ、もうと

でも対応できないもので、その辺をどういうふうにしていくのか、もう一回、防災課長も大変だと思えますけれども、その辺もお答えをいただきたいと思えます。とりあえず。

議長（森 温繁君） 企画財政課長。

企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうから、ご質問の事業費の関係についてお答えさせていただきます。

まず、最初に、上限として30億を仮定したというのは、まず……。

〔発言する者あり〕

企画財政課長（井上 均君） いいですね、そっちはいいですね。

〔「30億と仮定した場合の」と呼ぶ者あり〕

企画財政課長（井上 均君） それでよろしいですね。

30億と仮定した場合ですけれども、緊急防災・減災事業債の地方債として23億、そして庁舎建設基金で6億、そして一般財源で1億、こちらを想定してございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 市長。

市長（福井祐輔君） 全部で先ほど基盤になる数字は26億というふうに言いましたけれども、これが18億2,000万が返ってきます。その残りが14億8,000万、14億8,000万を市が払わなければいけない。そのうちの6億、6億が今、財政調整基金であります、6億……。

〔発言する者あり〕

市長（福井祐輔君） 庁舎建設のための基金が6億あります。そして自己財源がもう1億足して7億を1回で払うという計算をすれば、あと残りが7億8,000万残るわけですね。それを3年間のモラトリアムがあって、17年間で7億8,000万を払うということになると、年間約4,600万払うというふうな計算になります。そして中学校の再編を含めると、中学校の再編がそのために4,200万、年間、同時にですよ、払う期間がある。4,200万払わなきゃいけないということで、大体9,000万の中におさまるというふうな計算の仕方でございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

市長（福井祐輔君） 住民合意につきましては、ちょっと計算で頭いっぱい、住民合意につきましては、やはり議会制民主主義ですから、議会のやはり意見が最終決定手段というふうになりますので、皆様のできたら全会一致で場所を決めたいというふうに考えております。住民には、市民の皆様には、やはり丁寧に今説明しておりますので、これを続けていって、

3月22日、市民文化会館で意見交換会をして、そしてできたら今手続しておりますけれども、新年度から予算がおりればいろいろな調査をします。そういった面で、法律的にも、あるいは鑑定額にも、あるいは地権者の合意が得られれば、条件を整えばなるべく早いうちに議会に上程をして位置条例を可決していただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 建設課長。

建設課長（鈴木芳紀君） 急傾斜のことにつきまして、繰り返しになります。小さな不足な対応で申しわけありませんでした。これからは、より、先ほども言いましたように、わかっていただくような広報に努めていきたいと思っております。

あと、町なかの話は、私のほうでも持っている事業のご説明はさせていただくことはよろしいですか。

〔「考え方があるなら」と呼ぶ者あり〕

建設課長（鈴木芳紀君） 町なかの事業対応につきましても、先ほど言ったような計画を立ててやっていきたいと思えます。面で考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 地域防災課長。

地域防災課長（黒田幸雄君） 避難誘導標識が余りに金がかかって、このようなゆっくりしたペースでは有効な手だてにならないでしょうというお話でございますが、現状のところ、方法論として経費を軽くして数を多くする方法としましては、市長が先ほどおっしゃいました、申し上げました、蓄光材を使うという方法が現状では、議員がおっしゃっているのは、路面標示にかわる、さらに安価なことを考慮できないのかというお話だと思えますけれども、そちらにつきましては、現状のところ、これが一番いいだろうという方法を見出しておりませんので、引き続き検討して、なるべく安くて誰が見てもはっきりとわかるというようなものになれるようにやっていきたいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

4番（滝内久生君） 避難路の関係ですけれども、とにかくもう避難、避難という、目立つようにやってもらいたいというのが希望ですので、答弁要りません。

それから、市内経済の活性化で春日山遊歩道も、新年度で観光のほうにもものっていますし、防災にもものっていますが、観光で使うのであれば、それなりの散策客というのは来ますので、

その辺に駐車場という頭はないのかなという、ぱっと思って疑問があったんです。観光施設としてやるという位置づけもありますので、駐車場の整備も必要だと思うんですが、その辺の検討はどうなっているのかなと大変疑問に思っていました。その辺をどういうふうに考えているかお伺いします。

それから、市の負担額というのは、もう単純に言って、30億で緊防債使って7割が対象ですので、三七、二十一億で、残りの9億が単純に負担額だというふうに理解しているだけで、利子なんか、もう今細かい話はいいですから、要は起債対象額が30億の場合に、利子を除いて市の負担額は幾らですかという、それを一言言ってもらいたいというのを聞いています。

それから、はっきり市長が、もごもごだったので、要は、あくまでも住民合意というのは議会なんですよという力強い一言が、さっき弱かったもので、その辺をもう一度確認させてください。

それと、稲生沢というところにいろいろな議会の議論があって、敷根民有地でも遠いからだめだよという議員さんもいました。だけれども、位置について、私どうのこうの今言いませんけれども、確かに稲生沢へ動くということは、かなり距離が離れています。アンケートをとっても、徒歩が6%ぐらいだったかな、自転車と合わせて20%ぐらいだったと思いますけれども、多少は離れますけれども、それをもってこの近くに支所をつくるのか、設置しないのかという考えがあるかないか、その辺をお伺いします。

議長（森 温繁君） 市長。

市長（福井祐輔君） もう一度、住民の合意というのは議会です。これぐらいでよろしいですか。それも全会一致で賛同していただきたいというふうに考えております。

そして、先ほど起債の話で、対象はあくまで30億の70%じゃないらしいんです。人数と面積と、そして平米当たりの単価を掛けた、それが基数になるらしいです。それが、その助成の対象に、その70%が助成の対象になるということです。単純に30億に70%掛けて21億が返ってくるというものじゃないんです。実際に計算してみたら、やっぱり先ほど申し上げましたように18億2,000万が償還として返ってくるというもので、あと、利息を含めると14億8,000万を市が負担しなきゃいけないということでございます。そのうち貯金を持っていますから、6億持って、また1億を足してその年度に払えば、あと残るのが7億8,000万、7億8,000万を17年間で払うということになると、大体4,600万が年間払う額になります。

先ほど申し上げましたように、中学校の再編が大体4,200万、年、払わなきゃいけないということで、8,800万がこれから市の負担になってくる、年間のですね、支払いの負担にな

ってくるというふうに私は理解をしております。

また、次の3点目は何だったですか。

〔「分庁舎」と呼ぶ者あり〕

市長（福井祐輔君） 分庁舎の話ですけれども、これは分庁舎につきましては、将来のいろいろな通信手段を考えますと、7月から始まるんですけれども、マイナポータルというのが、マイナンバーカードを使って、いろいろな市役所がやっております行政的な手続あるいは文書がそれにかわってくるという時代が間もなく来るというようなことでございますので、支所はそういう必要な書類をとるためには、やっぱりコンビニだとかあるいは個人でもカードリーダー、カードライターを使えば個人でもそういうプリンタを持っていれば個人でも自分の家でもとれるというふうな時代が間もなく来るようでございますので、そういう観点から支所というのは、必要じゃないんじゃないのかというふうに私は考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 企画財政課長。

企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうから2点、春日山遊歩道の関係と庁舎関係の市長のご答弁の補足をさせていただきます。

まず、最初に、春日山遊歩道につきましては、29年度予算におきまして防災関係と観光関係と2つに予算を分けさせていただいております。理由といたしましては、観光施設につきましては県の補助、観光施設整備事業、現在当初予算では2分の1を計上しておりますが、先般、補正予算でも出させていただいたように、3分の2という要素もまだございますので、そちらの適用が何とか受けたいというふうな、まだ希望でございますけれども、そのような形で予算ほうは分けさせていただいております。

それから、駐車場の関係ですけれども、現在、金曜日の答弁でもちょっとさせていただきましたが、下田市では下田市内陸フロンティア推進委員会というのを設置いたしまして、公的団体それから地元の組織それから市の関係各課、連携して推進委員会を設置してございます。この3月末にももう一度開設いたしますが、今、議員ご指摘の駐車場についても議論してみたいと存じます。

それから、庁舎建設のほうの事業費でございますが、利息を除いた数字というお話でしたので、もう一度お話しさせていただきますと、30億に対して利息を除いた緊急防災・減災事業債元金だけですと16.1億、約16億というふうになります。ですので、残った13.9億、約14億が市が負担しなければならないところで、そのかわり庁舎建設基金で6億、それから一般

財源で1億円を捻出することによって建築のほうは可能ではないかというふうに考えてございます。そうしますと、差し引き6億9,000万、約7億円なんですけれども、これを3年据え置きの17年償還でやりますと、1年当たり利息を除きますと約4,000万程度という形になります。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

4番（滝内久生君） 大変満足しております。支所に関しては、私も市長の考えと一緒に設置すべきではないと思っています。これは経常経費4,000万円も永遠と負担するというのは、極めてよろしくないことだと思っていますので、ぜひその考え方でいてもらいたいと思います。

それから、稲生沢も下田高校か、今、下田高校があって小学校があったり保育園があったりというところで、一応文教地区的なところでもありますので、そういう文教地区ということもある程度考慮した庁舎づくりというのかな、そういうふうにしてもらいたいと思います。

それから、幾らお金がないないで、将来にわたって使い勝手の悪いとか、駐車場が狭いとか、そういうことのないように、この際、ある程度の費用負担はしようがないと思うんです。60年に1回のお仕事ですので、その辺は後顧の憂いのないように、使い勝手のいいようなもので計画と、今回いろいろな問題があるのは承知していますので、その辺は考慮してもらいたいと思っています。

負担については、緊防債、基準単価、それは百も承知していますので、大体従前から大きな金額の負担があるからという話があったところを、ちょっと消しておきたいなということで伺わせてもらいました。とにかく、タイトなこのスケジュールの中でいかに説明をするかというのは大事だと思いますので、その辺、1回、2回では済まないと思いますので、十分留意してやってもらいたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） これをもって4番 滝内久生君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1、施政方針について。2、コンパクトシティ構想について。

以上2件について、11番 増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

11番（増田 清君） それでは、滝内議員に続きまして一般質問をさせていただきます。

1番目として市政方針についてお伺いをいたします。

今回の施政方針を拝見しますと、過去の市長方針と違い、かなり短い内容となっておりますことにいささか驚いているところでもあります。市長の施政方針につきましては、過去、石井直樹市長時代初期までは議会での質問が行われておりましたが、質問時間の関係で、その後、議会前の行政報告に変わった経過がございます。

それでは、質問させていただきます。

市政執行の基本姿勢については、危機意識を持って市政運営に当たるということは常に重要なことであり、我が会派では、市長に対し、市民の立場、東京都でございませませんが、常に市民ファーストの立場から政策提言をさせていただいてきております。産業の振興を主体とした経済活性化、また医療に取り組む姿勢についてお伺いをいたします。

対応として地域おこし企業人交流プログラムの活用による宣伝活動について、先日の議会において説明がございましたけれども、観光客誘致についてのしっかりとした目標を定め、その効果を明確にすることが大事であると思います。3年契約であるということですが、どの程度の効果を想定しているのかをお伺いいたします。

次に、人口減対策として、雇用の場のための企業誘致に係る事業を実施すると述べております。下田の産業を観光事業とともに、それ以外の事業誘致などに重点も持っていくことは重要であります。市内における工場が浸水区域外への移転を希望し、市内にとどまれる場所を探しに担当課が鋭意努力しましたが、適地が見当たらず、当初計画していた南伊豆の町有地に決定したとの報道がございました。数年前にも稲梓地区にあった工場が撤退したばかりであります。今回の移転に伴う下田市としての影響は、市税を含めて約3,000万程度マイナスになるのではないかと、過去の議会で企画財政課長は述べておりました。

企業誘致には、現実的にはいろいろな面からハードルが高いように思いますが、今後どのようにしていかれるのかお伺いいたします。

産業振興として、一次産業でオリーブのまちづくり事業を掲げておられます。現在、下田市では、白浜地区、稲梓地区、そして私の住んでいる大賀茂地区で柑橘栽培がまだまだ盛んに行われております。特に私の地元、大賀茂地区では40代、50代の方が専業として温州ミカ

ン、ポンカン、はるみ、デコポン、そしてほかに今では私にもわからないような品種のミカンを栽培し、1年間のうち約10カ月間程度出荷をされております。栽培する一番の課題は、いかに有害鳥獣から守るかであります。

私も多少栽培しておりますが、農地の周りに高さ3メートルの電柵を行い、猿の侵入を防ぎ、カラス、ヒヨドリなどの鳥類被害防止にプロパンガスを使った大きい音の出る爆音で日の出から日没まで防止して追い払い、最近では鉄筋のメッシュをつくりイノシシ侵入、さらにアナグマ、ハクビシン等の侵入防止にフェンスを張らなければならない状況であります。

来年度より大々的にオリーブの栽培を始めていくことになっておりますが、栽培するためのノウハウについて静岡県 of 柑橘関係の試験場などのアドバイスも必要であると思います。これもふるさと応援隊の事業で行うとのことではありますが、収穫には最低3年から5年を予定しているとのことではありますが、補正予算の委員会で担当課より説明がありました。ふるさと応援隊の事業が終了した後が本格的な収穫期に入る時期になります。その後の長い目で見た事業計画はどのように考えておられるのかをお伺いいたします。観光地としてのイメージづくりには大変よいと思いますが、現実的な問題に注視し、事業を進めていくことが大切であります。

次に、水産業に関しては、定置網を活用した事業の検討を述べておられます。私も、昨年、伊豆漁業協同組合の佐藤組合長に下田近海でその可能性についての調査を提言したところであります。私は、議員になる前に、南伊豆町妻良で操業している定置網業に時々早朝より乗船させていただき、網上げの経験をさせていただきました。残念なことに、南伊豆町の定置網それから河津の定置網は下田の市場には出荷されておりません。それはなぜでしょうか。魚の競りが安い、価格が安いためであります。現状では、沼津の魚市場あるいは直接東京の築地へ送っているのが現状であります。

キンメダイを含め、近海物の魚の収穫が減っている中、観光地としての地場産の魚は大切であります。行政がそれらにかかわって可能性を探っていくことは、産業振興からも大切であります。これらについて具体的にどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

施政方針で伊豆縦貫自動車道について基本姿勢で述べておられませんが、下田市にとって重要な課題であることは市長も認識され、就任早々、建設促進に意欲ある言動を拝聴しておりまして、一市民として心強く感じているところであります。

この道路の早期完成が下田の多くの問題解消になることは予想されます。来年度から下田北インターから下田終点区間の事業も調査が進み、路線の用地確保などが進められていくも

のと思います。この区間では、数十軒の家屋が予定地にあり、多くの家の移転が予想され、事務執行する市としての事業の取り組み意欲を強いメッセージで市民に協力をお願いすべきと考えますが、お伺いいたします。

稲梓地区の残土処理場の確保につきましては、昨年12月議会で質問いたしました。その後の経過についてお聞きいたします。下田市区間の工事着工が約3年後程度ではないかと思われ、早目に確保することは重要であります。市として用地買い上げを考えておられるのかをお伺いいたします。

今回の方針の重要課題として、医療に触れておりません。去年までは、地域医療の充実として救急医療体制については、賀茂圏内の医療機関、賀茂医師会、消防機関と緊密に連携し救急体制の確保を図っていくと、毎年同じ方針が示されてきました。2月22日に開催された一部事務組合下田メディカルセンター議会において、管理者である市長から、来年度も今年度同様、静岡県から3人の医師の派遣がある予定で、来年度途中からは1人増え、県からの医師の派遣は4名になるだろうという見通しの説明がございました。

病院経営をされている指定管理者の医療法人は、地域医療振興協会からの経営を引き継ぎが決まる前から医師不足がささやかれ、静岡県知事も最初から病院運営について心配された経過があり、来年度の医師派遣について一市民として感謝を申し上げるところであります。

しかし、救急体制の整備は急務であります。下田市内での体制、特に下田メディカルセンターの受け入れ態勢の充実は市民から切望されております。救急車で搬送された患者が複数になった場合、診察するまで待つことになっているのが現状であります。私も4年前、経験した一人ですが、しかし、最近でもその傾向については改善策がとられていないのが実情であります。

三次救急体制の病院では、患者のトリアージを行い、診察の優先を判断する医師または看護師がおります。二次救急体制をとっている下田メディカルセンターも必要ではないかと思えます。市長として、市民の命を守る立場で医療の充実についてお伺いをいたします。

市長は、2月の全員協議会において、下田市が平成29年度に過疎地域に指定されるとの報告がございました。施政方針では、何も述べておられません。恐らく新年度になってから、これらの政策について市民に明らかにしていくものと思います。過疎地域に指定されますと、過疎地域自立促進市町村計画に基づき、事業の財源として特別に発行が認められた地方債がございませぬ。総務大臣が各都道府県に同意等予定額の通知を行い、県知事が市町村ごとに許可し、充当率は100%であり、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入

されることになっております。対象事業は、通信施設、厚生施設等、教育文化施設、自然エネルギーを利用するための施設、集落再編整備、そして過疎地域自立促進特別事業と幅広い内容となっております。その概要についてと、今後のどのような事業政策をされるのかをお伺いいたします。

次に、コンパクトシティ構想についてお伺いいたします。

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に、中心市街地の活性化が図られた生活に必要な諸機能が近接した効果的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のことです。下田市においても、旧町内では一部道路整備は進んでいるものの、街路の整備が不十分であり、昔から身近な存在であった商店街は活気がなく、魅力ある店舗がないなどの理由で敬遠され、現在のようにいわゆるシャッター通りが生まれてしまいました。

人口減少に伴い街路地のスケールを小さく保つとともに、コミュニティの再生や住みよいまちづくりとともに、観光地からの観点からも市街地の再生を目指すとするのがコンパクトシティの発想であると認識をしております。国内では比較的大きい都市において、この取り入れを推進しておりますが、下田市において検討することも大事ではないかと思えます。東本郷、414号線沿いでも将来の発展を考え、電線の地中化整備をしてきましたが、ここへ来て空き地がここ数年多く見られるようになりました。

議員に配付された下田市公共施設等総合管理計画の素案の中に、地区別人口の推移とその見通しが示されました。下田市の人口は、3月1日現在2万2,621人ですが、3年後の平成32年は約2万1,900人、その後の10年後の平成42年には1万8,400人、そしてその後の10年後の平成52年は1万5,200人、平成62年は1万2,300人、そして今から42年後の平成72年には1万人を切る9,900人となっております。

地区別では、稲梓地区、下田地区の減少率が高く、比較減少率が低いのが我々が住んでいる朝日地区となっており、35年後には朝日地区が一番人口の多い地区となってしまいます。稲生沢地区においては、東西本郷、中、高馬、立野地区の減少率は、稲梓地区ほどではないと考えます。下田地区ではこのままいきますと、近い将来2,000人を割る減少が予想されます。現在の各地区の年齢別の人口などを検証して想定をすれば、細かい分析ができるのではないかと思います。

いずれにしても、旧町内の空洞化が進むのは現実的なものになりつつあり、コンパクトなまちづくりの計画は急務であります。下田市においては、賀茂地域で唯一、国・県の行政機関があるところでもあります。県の防災に関する庁舎建設の建築工事が先月入札があり、来

年3月までには完成し、業務を開始するようでございます。税務署、裁判所、警察署、法務局の合同庁舎、ハローワークなど、国の施設あるいは下田警察署など津波浸水区域にあるこれらについても、市としても今後、国・県と協議し、市街地から余り離れていかないような策を講じていかなければならないのではないかと考えます。

国においては、国土交通省がコンパクトシティを推奨しております。まちづくりとして行政の施設、医療、福祉施設、商業施設や住居棟がまとまって立地し、あるいは高齢者を初めとする住民が日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなど身近に存在する多極的ネットワークコンパクトシティを目指す考えを示しております。

下田市に当てはめれば、中心市街地を中心にまちづくりを考え、なるべく近いところに国・県の施設を誘致するとともに、観光都市としての整備を進めることが大切であると思いますが、お伺いをいたします。

先日の本会議において、下田TMO株式会社に対する同僚の議員から質問がありました。私は、設置した時期より数年、監査役として席を置かせていただきましたので、少し説明をさせていただきます。この会社の目的は、国による中心市街地活性化法に基づき、民間主導で再開発を行う計画でございました。事業については、商工会議所周辺を整備して、まちのにぎわいを取り戻そうということでありました。しかし、国の方針変更があり、行政が審議会を立ち上げ、各団体の意見の意見を集約し、計画をつくらなければならなくなり、当時、市としては無理ということで事業は頓挫してしまいました。

その後、南豆製氷跡地を買収し活用を計画しましたが、事業としては借入金も多く多額になり、多くの商店また飲食店の影響を考え、事業立案を立てたものの実現はできませんでした。その後も細々と経営してきたのが現状であります。民間の主導でまちづくりをして成功をした事例は数少ないのが現実であります。今後、下田市は、今まで以上に官・民が一体となって取り組んでいくよう要望し、趣旨質問を終わります。

明快な答弁をよろしくお願いいたします。

議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長、どうぞ。

市長（福井祐輔君） 大変多くの質問がありました。ボリュームがありますので、大変考えなきゃいけない面もたくさんあると思うんですけども、まず、地域おこし企業人交流プログラムの効果についてでございますが、これはやっぱり観光業を主体にして、企業の人材がそういう人たちのノウハウを伝授してもらい、また下田市として欠けているところをアドバ

イスしてもらって、これから観光業に役立てようとするものでございまして、計数的には何十万観光客を増やすとか、そういうことは申し上げられません。当時のやはり、これからの経済状況にもよりますから、そういった面でも計数的には申し上げられませんけれども、ノウハウを伝授してもらいたい。そして人間関係を、首都圏の人たちと、観光業に携わる人あるいはいろいろな役職についている人たちと交流できるような影響力のある人たちと交流できるような、そういう人間関係を構築していきたいというものでございます。

そして、次に、企業誘致についてでございますが、これは昨年から企業が下田に展開していただくための税制の優遇措置も条例として可決していただきましたけれども、今、鋭意担当課長のほうで産業振興課長あるいは企画財政課長が努力しておりますけれども、また議員の方からも紹介をいただきまして、そういう方たちといろいろ交渉しております。これが成功するかどうか今の段階ではわかりませんが、一番問題なのは、やはり地積がないということだと思います。下田に在籍しております赤間だったですか、あそこにありますタカラゲンが今、南伊豆町に移転するという話が出ているようでございますけれども、これも長年、下田市にいていただけるように努力したんですけれども、やはり条件が合わないんですね。といいますのは、国道に面して、そして津波の浸水想定域外で、そして5,000平米以上の土地が欲しいと、国道に直接大型トラックが出入りできるような土地が欲しいということで、長年、下田市としても探して、その土地を探してきたようなんですけれども、なかなか手配ができなくて、今回こういうふうな事態に陥っている状態でございます。

今後も、やはり下田のこの地積の狭さというんですか、そういうことについては企業としても下田に進出してきていただけるというのは、非常に大規模なものについては難しいんじゃないかというふうに考えておりますが、しかし、できれば開発のために企業が投資していただけるというふうなことも考えて交渉をしなければいけないんじゃないかというふうに思います。大企業にここの下田の開発ということもお願いすることも必要じゃないのかというふうに考えております。

次に、オリーブの栽培に関しての鳥獣対策でございますけれども、これも非常に重要な施策だというふうに考えています。これからもICTなんかを利用して有効な手だてができないものかというふうなことも検討しなければいけないというふうに思います。オリーブのこれからの事業計画でございますが、まず、来年度350本を試験的に植樹しまして、どこが一番適しているのかというものを数年間かかって見たいと、そしていいところがあれば、そこに多くの物をこれから予算をとって植えていくというふうにしたい。その間に、またどうして

も育てるための技術が必要ですので、育成のための技術者の養成をするということも考えていきたいというふうに思っております。

なお、先月、伊豆急がやっております圃場というんですか、そういう植えたところを見学に行きました。稲取のちょっと山にあるんですけれども見学に行きましたけれども、鳥獣対策としてやはり普通の対策をしていました。柵を囲ってやっているということでございましたので、特段今までよりも力を入れてやるということは、そんなになんないんじゃないのかというふうに考えております。

次に、定置網を活用した事業の検討についてでございます。

これはちょっと調べたところによりますと、まず下田の漁協には漁業権がないということでございますので、一からやはり研究しなきゃいけない、また漁業権を獲得するというのも必要だということもありますので、簡単にはできないと思うんですけれども、できたら非常に私は画期的な漁業の事業になるんじゃないかというふうに考えております。といいますのは、サラリーマン的に近くの漁場で網を上げて魚を水揚げできるということでございます。沖まで一昼夜、二昼夜かかって沖まで行って操業するというところもありませんので、大体高齢化しても近くで定置網を上げて操業できれば生活できるんじゃないか、あるいは生活の足しにできるんじゃないかというふうな大きなメリットがございますので、またそういった面からしても、近くに漁場があるということは地産地消にも非常に便利だと思うんです。現在、下田の魚市場では青物がなかなか上らない。また、安い値段ということも聞いておりますけれども、やはりこれが地元のホテルとか旅館のニーズが上がってくれば、また魚市場でも取り扱っていただけるようになるんじゃないかというふうに考えております。非常にこれは将来できたら非常に大きな事業になるというふうに思いますので、力を込めて研究していきたいというふうに思っております。

次に、伊豆縦貫自動車道につきましては、この3月末に第二小委員会が開かれまして、環境評価段階に入ってくると、すなわち天城越えのコースが3コースぐらい提案されると、その中から環境の影響について評価して、それからまた新規事業採択時の評価を受けるというふうな段階になります。そうなりますと、このコースが提案される小委員会というのは非常に大きな一歩を踏み出すということになると思います。これからのやっぱり活動が非常に重要になると思いますので、天城北まではもう30年度というふうに決まりましたので、これから賀茂地区が一体となって市民の方たちもそういうところを喚起をして、一体となって、市民一体となって行政が主導になって要望活動をしていきたいというふうに考えております。

また、恐らくこのコースが提案されれば、大体実現性が市民の皆さんにも頭に浮かぶんじゃないかと、イメージアップできるんじゃないかというふうに思っております、これは用地収用につきましても、非常に大きな効果があると思います。市民の皆さんがそういう対象になったところ、こういうふうにもし自分の家が提供できれば、あるいは畑が提供できれば、実際に道路が通じるんだというふうな認識を持っていただければ、非常に用地収用にも効果が上がるんじゃないかというふうに考えております。

次に、地域医療の充実につきまして2月17日の全員協議会でいろいろ報告させていただきましたけれども、この来年度の3名というのは確定しておりますけれども、あと1名につきましては今交渉中ございまして、可能性が大体見えてきたというところでございます。これはまだ人事の不安定さというんですか、県の人事の不安定さもございまして、確約はまだできていませんけれども、可能性としては小児科医が1人来りいただけるというふうな可能性があるということを伺っています。また、この医師の確保につきましても努力していきたいというふうに考えております。

なお、これにつきましては、森県議のご支援もございまして、大変力強く感じているところでございます。

次に、過疎地域の指定を受けたらどうなるんだということでございますけれども、これはまだ確定しておりませんので、3月末の本会議で自民党の議員提案という形で提出されるということが決まっているということでございます。まだ可決はされておきませんので、まだ審議にも入っていないということでございまして、一つ不安なのは、今、参議院で森友学園問題で、予算案は2月28日にもう通りまして確実に、参議院で30日たてば自然通過ということになりますけれども、ほかの議案が滞っているということを知っておりますので、予算案以外は大変困難を極めているということを知っておりますので、今年度本会議で通るかどうかというのは非常に不安定な問題も抱えているというふうに考えています。けれども、そういう過疎地域に指定されるということは、非常に内心じくじたる思いもあるんですけれども、しかし、財政的には少しは楽になるのかなということで非常にジレンマを感じているところでございます。もし指定されたら、利用できるところは利用していきたいというふうに思います。

次に、コンパクトシティについてでございますが、これは非常に今の段階と、最初コンパクトシティのコンセプトができた段階とでは非常に変わっておりまして、最初は、大都市から郊外に移り住む人が増えてきた。これはアメリカでもそうだったんですけれども、それを

スプロール効果といいまして、スプロールというのは、どんどん際限なく無秩序に広がっていくというふうな意味なんですけれども、そういう現象がアメリカであらわれたということで、そうなるといういろいろな税金もそのために使わなきゃいけないんですね。例えば公共交通のそこへ通ずるための処置だとか、あるいは上水道、下水道の配置だとか、そういう面で、また郊外になると税金も安くなるということで、所得税とかあるいは法人税ですか、そういうものも税収が少なくなるということで、そういう郊外にいた人を呼び戻そうという動きがコンパクトシティという概念だったんじゃないかというふうに考えております。

実際に青森では、そういう中心街にいた人が郊外に住み始めたということで、雪国ですから、上水道、下水道も延ばさなきゃいけないということがありますけれども、やっぱり除雪が非常に広い範囲にわたりまして税金を使わなきゃいけないということになるということで、郊外から中心街へ呼び戻そうというふうなことでやっておるようでございますけれども、実際に郊外から中心地に移るといことは非常に難しい話になっております。といいますのは、家を売っても、郊外の家を売っても中心街で住めるような財源確保できないんですね。安く売って高いところへ移り住まなきゃいけないということで、非常にそういうところがまだ進捗していないというふうなことを聞いています。

もう一つは、成功した例では、そういうドーナツ化現象が起きて中心街の地価が安くなる、あるいは賃貸の物件も安くなると、そういうところにはみんな郊外から帰ってきているという現象があるようでございます。

翻って下田市のものを、そういうコンパクトシティにしようというのは職住近接型生活というんですけれども、そういうものを目指してやっているようでございますけれども、下田を例にとりますと、そういうスプロール現象というのは起きていないんです、現在。といいますのは、皆さんその地区に住んで、あるいは農業とか漁業、自分でそれで生計を立てているということでございまして、なかなかそういうところから皆さん動こうとしないんじゃないかというふうに思うんです。そういう国の施策もコンパクトシティということで出しましたけれども、なかなかそういうことがはかどらないということで、最近、串とだんご型とか、これはヒューマンスケールを持った地域を固めて、そこから公共交通で串を大きくするとか、そういうのが串とだんご型のコンパクトシティだとか、あるいはあじさい型といって、幾らでもいろいろなところに点在している、その核になるところを結ぶというふうなところをですね、そういう実際に発したコンセプトから外れたようなものをコンパクトシティというふうに呼んでいるようなんですけれども、下田としてもよく考えてみれば、そういうふうな串

とだんご型のようなもので将来推移していくんじゃないかというふうに考えております。市街地にまた人を集めるということになりますと、災害の面でも非常に心配しなきゃいけない。特に津波浸水地域にほとんど市街地が想定されておりますので、そういう面では非常にこれから市街地に人を呼ぶということは、慎重に検討していかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

したがって、これから各地区を中心に、そこに対するいろいろな通信だとかあるいは公共交通だとか、あるいは市の交通手段とか、そういうものでもって線を太くすると、串を太くするというふうなことも一つは、コンパクトシティの大きな変化した概念になってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上で答弁終わります。細部は各課長から答弁します。

議長（森 温繁君） 観光交流課長。

観光交流課長（土屋 仁君） 地域おこし企業人交流プログラムの効果というようなご質問でございます。

こちらの制度につきましては、補正予算の審議に当たりまして概略をご説明させていただいたところでございまして、現在、東急エージェンシーさんとある程度、ある程度といえますか派遣をいただく職員もご指名いただいて、現在、協定書を双方で協議しているというところでございます。また、3年間、総務省の財政措置が最長あるというようなことで、本市といたしましても、できましたら3年間は継続していきたいなというところでございます。

こちらの効果の想定ということで、先ほど市長からも答弁がありましたように、なかなか数字を上げるのは難しいというところでございます。でも、やはりこういった事業を実施するに当たりまして、効果指標というのは当然必要だと考えているところでございます。現在、私どもが想定しておりますのが、やはりシティプロモーションというような部分であるとか、当然広告業界のプロ、当然業界第6位の大企業がバックグラウンドとしてついているというところではございますが、やはり個人1人でございますので、何から何までいろいろやらせるわけにもいかないというようなことで、業務内容については、双方協議してきちりと決めていきたいと考えているところでございます。内容については、やはり下田の観光のブランドといったものをどういうふうに戦略として扱っていくのか、それと、あと常々市長が申し上げているとおり、コピーを、キャッチコピーをつくりたいなというようなところも考えているところでございます。1年での効果というのがなかなか難しいとは思いますが、当然、東急エージェンシーさん、広告効果の測定というのも専門分野でございますので、

今後どのような効果指標をつくっていくのか、お互いに協議をしていきたいと思います。

また、こちらの職員については、当然集客の企画であったりとか、PRの企画の提案等もお願いしたいと思いますので、以上でございます。

議長（森 温繁君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、企業誘致についてどのようにしていくかというご質問でございます。

企業誘致につきましては、従来より、多くの雇用が期待される大きな工場や事業所等の誘致を想定してきましたが、本市の立地条件や企業の海外進出、国内での誘致競争などを考えますと、先ほど市長のご答弁にありましたとおり、現状では困難であると言わざるを得ません。しかし、人口減少や事業所の減少など地域産業を取り巻く環境が悪化する中で、企業誘致は今後の地域活性化において不可欠な取り組みであると考えております。

こうした中で、平成28年7月に庁内の検討組織として企業誘致等検討委員会を設置し、今後の企業誘致推進に向けた検討を開始したところであります。本年度は、基本方針の取りまとめを行い、今後、誘致策の検討を行う予定でございます。具体的にはですけれども、従来の大規模事業の誘致だけに捉われることなく、本市の恵まれた自然環境やコンパクトな地域条件を生かして、仕事、生活、余暇、子育てなどを一体として充実できる生活提案型の企業誘致を進めていきたいと考えております。このために、中小規模の事業所、個人企業、本社等機能別誘致などの多様な形態の誘致を進めるとともに、健康などをテーマとした提案型企業活動との連携なども検討していく計画でございます。

平成29年度には、関係団体、地域おこし協力隊等の連携をとりながら、こうした想定企業、事業者等に対するヒアリング調査、現地見学などを行いながら具体的な支援策を取りまとめ、企業誘致、創業支援等の動きをスタートさせていく予定でございます。

もう一つ、オリーブの事業計画ということでご質問された件でございます。

ただいま農業を取り巻く環境の変化というのがございまして、農業生産の減少、耕作放棄地の増加、あと健康志向の高まり、6次産業化の養成ということが求められております。その中で瀬戸内海、小豆島が有名でございます。あと九州、今さらには関東にもオリーブの推進ということで行われているところでございます。このオリーブの可能性ということでございますが、栽培環境ということで下田は気候が小豆島に似ているということで、オリーブの栽培に適しているのではないかと。その中で比較的栽培がしやすいのかなということでございます。先ほど市長のご答弁にありましたが、有害被害に強いと、実が比較的まずいという

か渋いもので、鳥、猿等は実には来ないということです。一番考えられるのが鹿、新芽を鹿が食べに来るということで、イノシシにつきましても木には影響がないということですが、畑をぐちゃぐちゃにするということは想定されます。

オリーブへの関心が高まっているということで、食や健康、美容などに高付加価値をつけて収益確保の期待ができると。また6次産業でも他分野の連携が可能となる、そういうことからオリーブの可能性があるのでないかということで、来年度より進めていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 建設課長。

建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、施政方針の中の伊豆縦貫自動車道についてということで、強いメッセージで市民に協力をお願いすべきと考えるが、市の意欲はというお話をいただいたと思います。

市の意欲につきましては、伊豆縦貫自動車道の河津・下田1期区間に関しましては、28年に設計説明会、用地境界立ち会い、一部用地交渉が進められているような状況でございます。現在、建設課伊豆縦貫道係は4名体制で、国土交通省下田推進室と協力して事業を進めております。29年度以降につきましては、用地買収が本格的になります。国の予算に対応して早期開通に向けて、先ほど市長も言っていただきました、いろいろな背景がございます。その辺を利用しまして、強い意思で積極的に事業連携していきたいと考えております。

続いて、建設発生土の用地確保の経過と及び買い上げを考えているのかというご質問でございますが、建設発生土につきましては、12月定例会のときに答弁させていただきましたが、稲梓地区区長会より昨年8月に要望書をいただいております。その後の経過としまして、庁内の建設発生土検討会議、稲梓区長会の皆様と意見交換会をさせていただき、具体的に計画を検討しております。稲梓地区に関しましては3候補地ございまして、そのうち実現性の高い箕作地区、須原地区の2地区に絞り、2地区の地権者の皆様には発生土の搬入に関してのおおむねの同意を得ているところでございます。建設発生土の利用に関しましては、その整備の目的によって活用できる国や県の補助メニューが違ってきますので、用地交渉につきましては、その目的の必要性、実現性を踏まえて検討し、方針を決定したいと考えております。

また、関連しまして29年度、今回の予算で計上させていただいておりますが、箕作地区候補地の用地測量業務委託を計上させていただいております。本線建設土の発生時期を見据えまして、用地の確保を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、コンパクトシティ構想についてでございます。

先ほど来、市長もおっしゃっていただいたんですが、コンパクトシティは、拠点へ都市機能を集約していくという国の構想で、経過、目的等は議員がおっしゃるとおりで、あと市長もおっしゃっていただいたような概要になると思います。転じまして、拠点は1つだけではなく、多極である。それらの拠点とともに拠点間をつなぐネットワークの強化、整備していくという多極ネットワーク型コンパクトシティへと発展しまして、これは、現在、国が推奨しているまちづくりに関する構想であると解しております。

下田市においては、旧町内が合併し現在の形となっておりますので、多極ネットワーク型コンパクトシティは、多極型としてある程度各極が形成されていると考えております。都市計画マスタープランにおいても、6地区それぞれの地域に応じた構想をうたっております。もし、仮に今後、多極ネットワーク型コンパクトシティをより明確化したまちづくりをするのであれば、都市計画的には立地適正化計画というものが必要になると考えております。現在その計画策定の予定はありませんが、この計画は形成のための国の制度の一つであり、31年以降はこの立地適正化計画が策定されていないと国事業に利用制限がかかります。例えば現在、稲生沢地区で利用している都市再生整備計画事業の活用が伊豆急下田駅周辺のみしか、これは駅の電車の本数にもよるみたいなもので、その駅の周辺しかできなくなると聞いております。

しかし、立地適正化計画は、都市機能や居住などの区域を定め誘導するものなのですが、この中心拠点は原則浸水域外となっておりますので、この立地適正化計画を旧町内に利用するということはいかぬのかなとも思っております。ですので、補助利用事業としては、現段階、浸水域でも旧町内において利用できる現行マスタープランに沿った取り組みであり、歴史文化を生かしたまちづくりを推進する歴まち法、先ほど来もちょっとお話しさせていただいたと思うんですけども、その辺を利用しまして事業推進を考えておるところでございます。

その際に、官民協働でという、TMOがなくなったことに対する官民協働でというお話をいただきました。やっている際に、実践会議、都市計画マスタープランを受けた実践会議というものやっております。これは、基本民が主体となって官が後押ししているような形で考えておまして、実践しております。それからもらった意見等々をこの計画の中で反映させていくことが、官民協働でやっていくということになると思いますし、まちづくり実践会議は実践会議でやはり民主体でやっていくと、継続性を考えた場合、民主体でやっていくこ

とも必要だと思しますので、その実践会議も並行しながらやっていきたいと考えております。

以上です。答弁漏れが何かありましたら、またお願いします。

議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） それでは、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午後 0 時 5 分休憩

午後 1 時 1 0 分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁漏れはありませんか。

企画財政課長。

企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、過疎地域の計画の関係についてご説明申し上げます。

先ほど市長のほうからお話がありましたように、3月下旬に自民党からの議員立法で過疎法の改正が提出されるということを伺っておりますが、現段階では上程予定や可決の日程など、まだ示されている状況ではございませんので、概要のみご説明のほうでご容赦いただきたいと思っております。

報道のとおり、改正法が施行された際には、事業政策が含まれます下田市過疎地域自立促進計画というものをつくらなければなりません。期間は平成29年から32年までの4年間のものとして、こちらにつきましては議会の議決をいただく必要がございます。また、静岡県の過疎地域自立促進計画のほうの改正も必要になるということで、各方面にご協力を賜りながら実施していくような形になると思っております。

議員ご質問のとおり、過疎債につきましては、年間同意額に市町ごと制限枠が設けられる点にも配慮しながら、優先順位や整備内容について総合的に協議していくことが必要と考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） あと、ほかにありますか。

11番 増田君。

11番(増田 清君) それでは、再質問させていただきます。

つつい大きい、多い項目になってしまいましたけれども、企業誘致に関しては、今、市長が下田は場所がないので、そういう場所も工場用地をつくっていくのも大切ではないかという話もございました。伊豆縦貫道敷根地域が完成すれば、民地でありますけれども、残土を使って盛り土して平らな土地がかなりできるという話も伺っているわけですが、やはり下田市だけの事業ということになると相当大きい事業になり、いずれにしても無理ではないかなと思います。県のほうにも協力願って、今後すばらしいそういう工場を誘致する場所を確保する必要があると思うんですけれども、そういうお考えがあるかないか、再度お伺いしたいと思います。

それから、オリーブ栽培ですけれども、私は、鳥獣類関係の被害をちょっと心配したんですけれども、よくよく考えてみますと、やはり東伊豆地区は柑橘の栽培の適している土壤なんです、土地が。水はけがいいとか、そういうところでもありますので、その辺はやっぱり東伊豆、特に稲取地域ですか、ゴルフ場近辺はそういう水がたまりにくいような、どっちかという含水率の低い土壤ですので、オリーブにはいいんじゃないかなと、素人ですけれども、そうわかるわけです。そういうわけで、そういう県の試験場にひとつお願いをして、やっぱり栽培に対してのアドバイスを聞くのもいいんじゃないかなと、そういう意味で言ったわけです。それに対して、3年あるいは5年後に収穫の時期が来るわけですね。そういうことで、かなりオリーブを絞る機械、これはどのぐらいするのか知りませんが、やっぱりそういう加工場も年度をつくって計画していかないと、せっかくオリーブが栽培できたと、加工できない、どこかに加工を依頼すると、そういうことも考えられるかもしれませんが、もうせっかくやるならば、やはり幾らいろいろな問題が出るかもしれませんが、最後までやり抜くという気持ちが必要じゃないかと思います。

それについて担当課のほうは、その栽培して加工するまでの加工に関する件について検討しているかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

過去、下田市では、前々市長がジャカラダか、ああいうものを市内のあちこちに植えました。結果的に途中で枯れてしまいましたけれども、その前だったか、たしか桜も植えましたね、桜も。それも結局だめだった。そういう例がここへきて出てきているわけですね。ですから、最後までやっぱりやり抜くにはどうしたらいいか、いろいろな問題が出ますけれども、その問題を解決していく方法、これが一番大事ではないかと思います。

観光的なアドバイザーの関係ですけれども、これもやっぱり過去JTBから派遣された方

が3年くらいおられましたかね。やはりこの観光に対しての一番怖いところは、数字であらわれてくるわけです、観光客、宿泊数、来誘客、そういうものがあらわれてくる。だから、その辺のところを、やはり目的を持って来誘客の客数、入り込み客数の目的を持ってやはりある程度事業をやっていくことも大事じゃないかということで質問させていただきました。そういうことで、目標をちゃんとつくって来年度やっていただきたいと思います。

それから、定置網の件ですけれども、実は私ももう30年前くらいですか、下田市内、確かに漁業権が協同組合にございませぬ。各地域の協同組合を通した各地域の漁業者にあるわけですけれども、適地がいいところがあったんですけれども、妻良でやっている、その定置網をやっている方に来ていただきまして、地元で説明会をやっていただいた経過がございます。伊東も熱海も漁協が合併しなかった、統合合併しなかったんですけれども、やっぱりその原因は地元で地元の魚が水揚げがある、水揚げがあった魚を加工する、加工までの作業を担っているわけですね。ところが、下田市はそういう加工産業がない、そういうことで幾ら下田市の市場に出しても買ってくれない、ある程度安い価格になってしまう、そういうことでこの河津の定置、あるいは南伊豆の定置も、下田に出していないわけです。ましてや、漁協がこれを経営するというわけにはいきませぬ。過去、伊豆5協が合併する前に南伊豆漁協が定置部では定置やっていたんですけれども、やはり赤字を出しまして、結局売ってしまったわけですね。売った相手が伊豆急だったんですけれども、伊豆急も結果的にできなくて、また地元の人が買い戻したと、そういう経過がございます。ですから、一つは、常に漁獲量の変化が激しいわけです。赤字があったり黒字があったり、そういうことで、これを本当に割烹業と結びつければ、これまた違った産業になるんじゃないかなと思います。

最近、外防波堤ができて、かなりあそこに魚が集まってきているわけです。やはり水深もある程度なれば、定置網は成功しませぬ。浅いとなかなか魚が入らない。私から個人的に言わせれば、やはり漁業権がありますけれども、吉佐美の多々戸沖から下田寄り、航路との関係がありますけれども、ああいうところがいいんじゃないかということで、漁協のほうには、組合長のほうにはちょっと検討してみろよと、そういう話をしました。

ですから、市長もそういうお考えであれば、これは具体的にやっぱり業界と話を煮詰めて前進させることはできるんじゃないかなと、そう思います。国の補助もかなりあるみたいで、そういうことで定置代、言うなら網代ぐらいは、これは補助の8割ぐらいあるのかな、そういうことも考えられますので、確かにいい企画だと思いますので、これも力強く進めていただければいいと思いますけれども、何かご所見があれば伺いたいなと思います。

それから、今言った過疎地域指定、企画財政課長は余り細かいことは説明がありませんでした。実際、この国会で通るか通らないかという話ですけれども、私は、恐らく通るだろうというふうに見ております。その概要を言いますと、確かにこれからですから説明はなかったんですけども、例えば厚生施設では保健所、児童館、それから保健センター、母子健康センターなど、やっぱり下田になくってはならないこの事業についての措置があるわけですね。また、教育文化施設では図書館、公民館、その辺のところ、学校はともかく、学校もですけども、学校、屋内運動場とか、そういういろいろな本当に細かい項目がいっぱいあるわけで、何をやっても当てはまるのではないかな、大いにこういうものを計画して進めていただければと思います。

そういうことで、この過疎対策事業につきましては、年度がかわりましたら早急に計画して、今後のまちづくりのために大いに利用していただければと思いますけれども、企画財政課としては具体的な計画は述べていませんけれども、何かご意見があればお聞きしたいと思います。

それから、コンパクトシティですけども、実は確かに市長また建設課長も言われるとおり、1回郊外へ出た方々をどうして旧町内に戻ってもらうか、これは非常に難しい。しかし、戻ってもらうためだけではなくて、下田市の旧町内はかなり空き地があるわけです。それで人口もどんどん減ってくる、そういうことのためにも、やっぱりまちづくりの一環として、また考えるべきではないかな。そしてまた、これについては津波浸水区域内ですけども、やっぱりレベル1程度の、いうなれば中心的なまちづくりはできるように、またこれも国のほうに強く求めていくことも大事ではないか、そう思います。12月の議会でも申し上げましたけれども、外防波堤ができ、それから鈴木敬議員が質問していましたけれども、水門ができる、そうすると、かなりレベル1に対応できたまちづくりができるのではないかなと、そう思うわけですので、ぜひともその辺のところも考慮して、今後まちづくりに生かしていただければありがたいと思います。

そのおかげといいますか、私の住んでいる大賀茂が人口がどんどん増えてきまして、二、三年前から少し減ってききましたけれども、道路もかなりよくなりました。下田南伊豆線、これは県道ですけども、これもやはり下田市の財政を考えて、地元負担金がないような制度、国と県の制度でつくっていただきました。そして、ここへ来まして、今、駐在所が建築中です。これも7月に完成するということですので、我々としては、まちづくりに対してはこれからも地元の方々と協働でやっぱり前に進めていかなければならないと思いますけれども、

特に下田のまちの中がこれから空洞化されるまちに対してのやっぱり対応というのが必要ではないかと思います。

議長（森 温繁君） 3分前です。

11番（増田 清君） そういうことで、再質問をいたします。

議長（森 温繁君） 答弁のほうは。

市長。

市長（福井祐輔君） まず、企業誘致に関してでございますけれども、伊豆縦貫自動車道を早く誘致するということにつきましては、やはりストック効果というのが重視されておりました、下田に縦貫自動車道が来ても何も効果をもたらさない、あるいは伊豆縦貫自動車道を利用して下田へ行こうというふうな気を起させるようなものをつくらなければいけないということが、これが不文律、原則だというふうに言われているんですけれども、やはり下田は私が要望活動をするときに必ず言うのは、やはりストック効果として伊豆市とか伊豆の国市が非常に今、天城北まで通ずると、いろいろなストック効果があらわれてきていると。また、オリンピックが伊豆市で自転車競技が行われるということで、非常に注目が集まって観光交流客の数が非常に増えているということなんですけれども、私は、国土交通省とか自民党本部で申し上げるのは、伊豆市とか伊豆の国市よりも下田はもっと魅力あるんだと、特に海が非常に世界に類を見ない海があるんだ。必ずその自動車道ができると、客が増えるということを常々申し上げております。そういった点で伊豆縦貫自動車道を通じるために特段企業を誘致するとか、そういう必要性というのはそんなにないんじゃないかというふうに思っているんですけれども、開発しようというふうに考えれば、企業誘致するためにはやはり広い土地が必要だということで、135号線、尾ヶ崎ウイングから柿崎まで見ると、海岸沿いは非常にそういう適地がないんです。海岸沿いは本当に道路から崖になっておりました、非常にそういう広い土地をとれない。そして山はどうなんだと、山はどうなんだと言いますけれども、非常に林地を開発するというのは、非常に事業費がかかるということで、もう135号線については八方塞がりのような状況でございます。それじゃ、町なかはどうだということになりますと、やはりタカラゲンさんも言っていたように、津波浸水域外にそういう土地が求められるのかというと、そんなに広い土地は求められないということでございます。

じゃ、136号線はどうなんだということになりますと、これは135号線に比べて136号というのは、海岸沿いにも広い土地が設けられるというふうなところがございます。特に多々戸の裏山ですか、そういうところ、あるいは大和館の裏の山の地域ですね、そういうところは

開発しようと思ったら開発できるんじゃないかと、そして敷根のあそこの南高が移転しようというふうにしたところでございますけれども、あそこも考えられるというふうに思うんですけれども、あの土地は石切り場になっておりまして、非常に大きな石切り場の跡が残っておりまして、そこを開発するためには物すごい莫大な金がかかるんじゃないかというふうなことが言われております。そういったことを考えますと、開発するためには市の金だけじゃなくて、やはりどこかの大企業を説得して開発していただくというふうなことが必要じゃないかと思ひまして、これからそういう誘致にも努力していきたいというふうに考えております。

2番目に、オリーブの件でございますけれども、加工場はどうなんだということですが、エキストラバージンオイルというのは、24時間以内に搾油すれば指定していただけるらしいんです。その地域に搾油機があるかといいますと、伊豆高原にあるんです。この間、見に行ってきました。伊豆高原に伊豆急が立派な搾油機をつくっております、イタリアから輸入したものでございますけれども、それがもうすぐ稼働するというふうな状態になっております。そういう点では、加工場としては十分なところにあるというふうに考えております。

また、ピクルスとかそういうものにするには、また別の加工場が必要だと思いますけれども、やはり下田としては搾油、オリーブオイルをつくるというところを主体にして考えていきたいというふうに思っております。

また、企業人交流プログラムの件につきましては、やはり具体的な計数でお示しする必要があるんじゃないかということでございますけれども、やはりそれは我々としては資料として持っておいて、公表すべき数字じゃないんじゃないかというふうに思っております。それで、内々目標としてそういう数字を持ってやっていきたいと思っているんですけれども、いろいろ観光客というのは、いろいろな経済状況、国の経済状況とかそういう面でいろいろ変わってくると思うんです。そういうところを加味しながら、計数というのは腹案で持っておきたいというふうに思っております。

また、定置網の件でございますけれども、私は、適地として爪木半島の東側、御用邸の沖から白浜にかけて、航路も余りありませんし、そういうところが私は適地じゃないかというふうに考えています。爪木崎を越えて西側のほうに行くと、潮流も早いですし、また船の航路も大変多いというふうに感じておりますので、そういうところを避けてできればというふうに思っております。

次に、過疎地域としての指定でございますけれども、これはいろいろ使える起債がございますので、そういう観点から検討して、将来まちづくりのためにどれぐらいの、どういうふうな種類の起債が使えるのかと、そしてどういうところにそういうものを、資源を投入するのかというのこれから綿密に計画していきたいと。計画がないと県とも調整できませんので、これはもう必要不可欠な条件だというふうに思っております。

次に、郊外から市の中心地に移住をさせたらどうかというふうなお話ですけれども、先ほど申し上げましたように、やっぱり郊外の人たちは家とか土地を売って、なかなか市街に、市の中心部に来ていただくというのは非常に情情的にも、日本人というのは土地を非常に大切にしている民族でありまして、土地を手放すということを非常に大きな抵抗があるというふうに聞いておりますので、そういった面では、なかなか今まで農業をやっている人あるいは漁業をやっている人が町なかに来て生活するというのは、非常に難しいんじゃないかと。また、経済的にもそういう市中に来て生活するというのは、非常に困難ではないかというふうに考えております。空き家をこれから移住の人たちに、下田に来ていただける人たちに空き家使ってもらえないのかということも、これから検討していきたいというふうに考えております。非常に移住してくる人にとっては、私は、下田が非常に気候的にも、また食べ物もおいしいし、人情はいいし、非常に魅力ある土地じゃないかというふうに思っております。そういう移住の促進もこれから力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 11番。

11番（増田 清君） 定置網の件は、過去、今、市長が言った場所は、昔やっぱり定置網があったところなんです、調査してみますと。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、建設課長にお伺いしたいんですけれども、先ほどの答弁で残土処理場を来年度調査費をつけて調査するという事なんですけれども、具体的に地権者に対してどんな協力をさせていただくか、かなりやっぱり土地交渉というのはなかなか一般的には難しいんですけれども、どんな方法で今後とも協力していただくか、ご所見があればお伺いします。

以上で質問を終わります。答弁だけお願いします。

議長（森 温繁君） 建設課長。

建設課長（鈴木芳紀君） 建設発生土の有効利用に対しまして、その地権者の方々にとどのよう形で当たっていくかというお話につきましては、具体的には余り詰めていませんけれど

も、ご理解をより一層深めていただくために、先進地というか、こういうことで発生土を利用しているよというような場所が縦貫道沿線にもありますので、その辺の視察等を考えて、もっとより深めていきたいとは思っております。また、地権者の方々と協議をした中で、いろいろな方策が生まれてくると思っていますので、前向きに対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） これをもって11番 増田 清君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1、中心市街地の活性化とまちづくりについて。2、市教育行政の課題について。

以上2件について、13番 沢登英信君。

〔13番 沢登英信君登壇〕

13番（沢登英信君） 日本共産党の沢登英信でございます。

議長にご紹介いただきました順に趣旨質問、一般質問の質問を進めてまいりたいと思っております。

まず、中心市街地の活性化とまちづくりについてでございますが、下田TMO株式会社、この発行株数は200株の発行部数で、20株を出資額として1,000万円の出資金で事業を展開すると、このTMOの臨時総会が28年12月5日に開催され、次期定期株主総会をもって解散をするということが可決されたと、こういうことが報道されているわけでありまして。このことを市当局としてどのように、まず認識をされているのかお尋ねをしたいと思います。

下田市の中心市街地、旧町と東西地区がその地域に当たると考えていいかと思っておりますが、市長の見解はそのような見解でよろしいか、お尋ねをしたいと思います。

そして、活性化策は、いわゆるまちづくり三法の一つと言われております中心市街地活性化法、平成10年6月よりこの法律によって進められてまいったものと思っております。まず、国が作成した中心市街地活性化の基本方針にのっとり、市町が中心市街地活性化に関する基本計画を作成し、その基本計画に基づいて中小の小売商業の高度化を推進する機関、TMOいわゆるタウン・マネジメント・オーガニゼーションがその構想を作成し、市町の認定を受けると、こういうことで下田市TMO構想が2004年に中心小売商店高度化事業構想を発表に至っていると思うわけでありまして。そして、下田TMO株式会社代表取締役の田中豊さんは、平成16年4月に下田のまちにかつてのにぎわいと、こういうタイトルでご挨拶文を寄せているわけでありまして。

若干紹介させていただきますと、中心市街地は駐車場だらけになり、空き店舗も目立つよ

うになってしまいました。不況だからという言いわけはもう通用しません。経済構造が大きく変わってしまったのですから、下田もその変化に対応しなければ生きていくことはできません。そのために今必要なことは、民同士、官同士、そして官民が協力し合い、私たちの愛するふるさと郷里下田をよりよいまちにするために、一丸となって進まなくてはなりません。こう訴えているわけであります。

また、下田TMO株式会社は第三セクター方式であります。タウンマネジャーの指導を受け、民が運営を行います。下田TMO株式会社が行おうとすることに国・県からは資金援助をもらうことが可能であります。私は、15年前から下田のまちをよくするために、中心市街地をよくすることが一番効果的であると考えようになりました。下田TMO株式会社は、下田を愛する人ならどなたでも、またいつでも参加を歓迎させていただきます。一緒に下田のまちをよくしましょう。自分の思いを実現しましょう。

これが田中豊さんの呼びかけ文章でありました。ここにいらっしゃる議員の何人かも、この呼びかけに感じられていたかと思うわけであります。そして、中心小売商業の高度化事業は、新集客施設の整備事業、南豆製氷所の跡地の活用、現在はナズビレッジとしてこれが活用されているということからいえば、TMOが一つの問題を投げかけ、その土地が利用されているという面では評価すべきことではないかと思うわけであります。

第2に、複合拠点施設整備事業、商工会議所を含みます鶴来歯医者さんを含めまして、かつてありました永谷さん、下田印刷含めて、あの一角に複合施設をつくる、ビルをつくって町なかの活性化を図っていこうと、こういう計画もあったかと思うわけであります。

3点目は、阿波屋いっぶく堂の事業であります。この事業は数年間続けられておりまして、下田節等の芸妓さんによります紹介を観光客にすると、こういうような事業の展開もあったかと思えます。現在は、残念ながら阿波屋さんは駐車場となっていると思うわけであります。

その他の活性化事業として、まちなみづくり事業あるいは開国まち歩き事業等、またTMOの推進事業は、マリンプラザ、マリパーク整備事業、下田太鼓展示施設整備事業等、多くの事業34提案がなされているわけであります。まさに市と民が協力してつくった計画だけに、市が関心を寄せるべき全ての事業が、このTMOの事業の中に、できる、できないは別にしまして計画がされていると、こう評価していいのではないかと私は思うわけであります。まちづくりを担うべき民の組織がなくなるという、こういう結果を招いていると思うわけであります。

したがって、市当局は新たな担い手を育てるのか、自ら行うのか、それとも成り行きに任

せて放置、切り捨ててしまうのか、どのようにこの中心市街地の活性化を進めてまいるのが問われている大きな問題ではないかと私は思うわけであります。したがって、福井市長は、29年度の施政方針の市政執行の基本姿勢で、下田市の現状はさまざまな面で凋落傾向にあります。また、市の施設や組織等においては、未完成の部分の存在していることは否定できない事実であり、今ここで有効な対策を講じなければ、下田市の将来は暗たんたるものになると認識しなければなりません、こう述べております。まさに同感でございます。

そこで皆さんにお配りしました別紙資料をご覧いただきたいと思っております。男女別行政区域人口統計表を見てください。

平成19年4月1日付の資料でございますが、1万1,513世帯、2万6,197人は、平成28年4月1日には、そこに書いてありますように1万1,051世帯、2万2,760人で、462世帯、3,437人が減少をしているわけであります。旧市内、旧町内で196世帯、945人が減少しております。また、土地の標準値価格の推移をそこに出させていただきます。平成15年から28年までの記録でございます。かつてこの標準値は旧町にございました。固定資産の評価をするに当たっての一番下田で高い土地はどこかと、こういう基準でこの基準値に基づいて固定資産の評価がなされてまいる、照らし合わせる基準値ということになるかと思うわけであります。まさに商業者が土地や店舗を担保にして資金を得て事業をしようと思っても、残念ながら金融機関、銀行は資金を貸していただけない、貸してもらえないというのが現状ではないかと思うわけであります。平成28年度のこの土地、固定資産の評価は1,496億4,615万円ほどであろうかと思っております。固定資産の評価状況は、平成20年、1,785億664万円、その決定価格は平成28年度には1,496億4,615万9,000円となり、調定税収は、平成20年は15億8,025万、これが27年度には13億6,252万、まさに7年間で2億1,773万円も減少していることになっているわけであります。まさに固定資産税は、このまちの凋落とともに、年間3,000万円もの税収が減収をし続けてきてまいっているというのが数字上明らかであろうかと思うわけであります。

また、市が補助しております下田商工会議所によります空き地・空き店舗調査研究事業報告書によりますと、平成13年と19年、そして23年に行っているわけでありますが、空き店舗74店舗が104店舗に増えてまいっております。駐車場195件、空き地13件となっているわけであります。私の生まれ住んだ伊勢町通りを見ますと、19店舗ありましたこの通りは、今9店舗足らずしか経営していない状態であります。

そこで、まちづくり三法の一つであります都市計画法による生活環境の影響など、社会的規制の側面からの大型店出店の新たな調整、ゾーニングとまちなみづくりについてお尋ねを

してまいりたいと思います。

下田市建設課は、平成29年2月9日、下田商工会議所において平成28年度第5回旧町まちづくり整備構想検討協議会を開催し、旧町のこれからの新しいまちのあり方を考えましようと呼びかけているところでもあります。歴史・文化を感じ、楽しんで歩けるまちなみづくりについて開催をしまっているわけでもあります。そして、旧町内まちづくりニュースも第2号まで発行をしているところであろうと思います。そして第6回目でまとめるとしているわけではありますが、その努力を評価するとともに、具体的にこれが進められるような観点からお尋ねをしまいたいと思うわけでもあります。

どのように活性化を図っていく計画となるのか、まずお尋ねをしまいたいと思います。その実施主体は市当局ということになるのか、誰にその主体を担っていただくのか含めてお答えをいただきたいと思います。

その中でポケットパークの設置、旧町内11カ所が計画提案されているわけでもあります。先ほどの答弁で、11カ所全てではないよと、11カ所は候補地である、こういうことですが、それは旧町内に点在する空き地や駐車場を活用し、観光客や住民ができる限り地区内に長時間滞在できるよう、散策しながら憩い、休息できるポケットパークの推進を進めてまいります。ポケットパークは、観光客や住民が憩い、休息できることを狙いとするためのベンチやテーブル、東屋等の休憩施設の設置に努め、オープンに利用できる空間としたいと、こう言っているわけでもあります。ポケットパークの整備箇所は、駐車場等のオープンスペースを対象としつつ、旧町内に分散して複数設置することを前提とし、地権者や住民と協議しつつ整備促進に努めてまいりますと、こう言っております。設置場所の考え方としまして、伊豆石の蔵やナマコ壁、住宅あるいは河川や海と、見るべき対象の隣接地や周辺部、大川端や干物通り等、南北道路のつなぎとなる場所、交差点など人の往来の結節点となる場所にしたい。この基準から見まして、なぜハリスの足湯がポケットパークの対象から外されてしまったのか、この審議会ではどのような議論をしているのか。この基準から言えば、ハリスの足湯がポケットパークの一部として検討されない理由は、私はどこにもない、こう判断をいたすものであります。

そして、この計画がいかに絵に描いた餅でしかないかと、旧町の活性化を図る、商業地区の活性化を図るべきこの法体系や取り組みが、まさに旧町が空き家や空き店舗が出ているので、その空き地を使ってパークをつくるんだと、方向が違うんじゃないかというような気がするわけでもあります。下田市の歴史をひもといてみますと、マイマイ通りはまさに寺町通り

とってよろしいではないでしょうか。お寺さんやお宮さん、お稲荷さんに連檐した地区であります。まさに私たちの祖先にとりましては、このお寺やお宮、お稲荷さん等がポケットパークであり、住民や人々が寄ってくつろぐ場所であり、祖先を敬う場所であったのではないかと思うわけであります。そして、各通りからは川端通りに小さな路地がつくられている、これが下田のまちではないかと思えます。稲生沢川やこの港を利用するまちをつくっていかうと、このことがまちの歴史の中に明らかとなっており、まち全体が開国のテーマパークとなり得るまちである、こう言えるのではないかと思うわけであります。

それで、このような観点から、やはり市長は、まちづくりは大きな連携が必要だと、こう言っているわけでありますので、春日山遊歩道とまちづくりをどのように関係づけられているのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、まちづくり三法の関係から、中心市街地の活性化と調査の移転について、まちづくりの関係からどう理解しているのか、すべきかお尋ねしたいと思うわけであります。

市長は、新庁舎の移転先を下田市河内47番地奥、稲生沢中学校との隣接地、4,523平米としまして、平成32年度中の完成を目指す公表しているわけであります。このことにより、跡地の利用のことが誰の目にも明らかになってこようかと思えます。市街地をどのように活性化してまいるのか、新しいこの稲生沢地区におきましては、汚水処理とか等々の下水道がないわけですから、そういう施設が当然必要になってこようかと思えます。旧町には、水道や電気、あるいは下水や側溝等、人が住むべき施設は全て整備がされていると、そこに住む人がいなくなり、新たな高台に人が移っていくと、こういう施策で本当によろしいのかと考えざるをえないと思うわけであります。大型店出店の新たな調整の仕組みを定めた大規模小売店舗立地法いわゆる大店法の観点から、どのようなまちづくりを進めるべきかお伺いをしたいと思うわけであります。かつて昭和30年代から40年代にかけて、まさに下田市は10万都市を目指してまいったと思えます。したがって、水道も日量3万トンの施設をつくる、人口3万人でありながら10万人の人に耐えられる日量の水道施設をつくってまいったかと思うわけであります。旧町からこの庁舎を、いわゆる原田田圃と言われましたこの現在地に建設して、今、人口はむしろ減少傾向にあるわけであります。

このような状況の中で旧町の活性化、中心市街地の活性化をどのように進めてまいるのが、庁舎の建設とともにまさに喫緊の課題であると私は思うわけでありますが、市長の所見、認識するところをお尋ねしたいと思うわけであります。

次に、市教育行政の課題について質問をいたします。

まず、学校教育についてでございますが、その解決が今早急に求められている課題は何であるか、このことを教育長のご所見をまずお伺いをしたいと思います。

私の理解するところでは、超少子・高齢化社会を迎え、児童・生徒の数が減少していることを理由に、生徒の教育環境の改善が求められていることだと思えます。下田市教育委員会及び下田市総合教育会議の方々は、4中学校を1校とすることであるとしています。しかし、統合できる小規模校のデメリットという点は放置するのでしょうか。1校にするにしましても、平成40年度には10クラスになってしまうわけであります。国が示しております中学校の標準基準、12学級あるいは18クラス以下ということは下回っていることとなります。1クラスではクラス同士が切磋琢磨する教育が活動できない、こう断言しているわけでありますが、下田市立の中学校再編に係る報告書、総合教育会議でこのように決定をしようかと思えます。

それでは、これを解決する事後の策をこの期間とってきたのでしょうか。中学校を1校化には、学校ごとの切磋琢磨ができなくなってしまうのではないのでしょうか。高校を下田高校1校にしてしまったためのデメリット等は、やはり教育環境として検討していく必要が私はあるのではないかと思うわけであります。

2、クラブ活動や部活動の種類が制限されてしまう。運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動行事の教育効果が下がってしまう。だから1校にするんだと言っているわけですが、1校にするまでの4年間は、これは放置するということなのではないのでしょうか。決してそんなことではないと思うわけであります。

先日の伊豆新聞におきましても、東伊豆の大川小学校と南伊豆の南上小とのICTの活用が社会教育と連携し、そして平成19年12月では下田市立学校再編整備審議会の答申を受けて推進してきました稲生沢中学校と稲梓中学校の統合は、21年5月25日、教育委員会の定例会において22年4月の統合は見送るとされてきている。この経過から見ましても、生徒の数は当時の数とそれほど変わっていない、こう言えるのではないのでしょうか。4校を1校にすることなど、私はとんでもないことだと考えております。できる限り4校の存続を追及すべきであります。

そして、多くの父母が望んでいる通学・通園費の無料化を実現することが、まず必要な課題ではないのでしょうか。この点について明らかにしていただきたい。大枚な費用はかかるかに報告されておりますが、現状の中でこれを無料化にするに当たりましては、それほど多くの費用はかからないと私は考えているところであります。予算書を見れば、数字的には明ら

かに出てこようかと思えます。

そして、次に、学校給食と給食センターの業務についてお尋ねをしてみたいです。

下小の自校方式によります給食施設を含む4施設を廃止し、給食センター方式として平成28年度より民間委託、現在運営しているわけではありますが、その運営状況についてまずお尋ねをしてみたいです。

下田市の学校給食を考える会は、2015年6月5日シンポジウムを開催し、峯岸課長にもパネリストとして参加をいただきました。そのとき出されました疑問がどのように現在解決されているのかお尋ねをしたいと思うわけでありました。安心・安全な給食となっているのか、特にアレルギーを持つ生徒への対応はどうしているのか。当時、小・中で53人ほどの対象者がいると、こう発表されたかと思うわけですが、現在どうなっているのでしょうか。

食材の購入状況はどうでしょうか。補助金を出して地元の食材を使っている市町村もあるのではないのでしょうか。下田市はどのように進めているのかお尋ねします。また、おいしいということは給食の目安として残飯いわゆる食べ残しの量がどのくらいあるのか、給食がどの程度あるのでしょうか。その改善のための手だてというのは尽くされているのでしょうか。民間委託のメリットは、民間が持っているノウハウを学校給食に取り入れることでできる安心・安全の向上が見込まれると答弁をしてみたいですが、どのようなノウハウがこの民間企業によって提供されているのか、明らかにしていただきたいと思うわけでありました。

また、直営人件費21人、3,728万7,000円、物件費1,542万8,000円、合計5,271万5,000円と試算されているわけですが、実際の費用は幾らぐらいかかる予定なんでしょうか。

栄養教諭のもとでの食育が進められていると思えます。平成24年12月広報「しもだ」食育と給食の特集が載っておりますが、現在はどのように進められているのかお尋ねをしたいと思えます。

次に、社会教育について質問いたします。

社会教育におきます現在の差し迫った課題は何であるのか、教育長のご所見をまずお伺いしたいと思えます。

公民館行政についてはどのようにお考えでしょうか。大川議員の質問もあったかと思えますが、中央公民館のみを残して、あとは廃止するというこの方針は、私は見直す必要があると確信をいたすものであります。また、図書館の建てかえ、新築を含めた整備についてはどのようにお考えでしょうか。ダブる点もあろうかと思えますが、再度質問をさせていただきます。

また、下田公園史跡の保存計画についてお尋ねをいたします。

平成27年度です。約400万ほどかけ空堀などのいわゆる海賊城と言われるこの史跡の保存のための公園の地図を作成いたしました。この地図をどのように利用されるのか、再度継続しての地図の作成が進められてまいるのか、空堀や天守閣の一部の地図しかつくっていないわけでありますので、史跡としてはそれだけの地図では不十分かと思えます。その計画があるのかどうなのかお尋ねをしたいと思うわけであります。

また、春日山遊歩道は、まさに下田公園に接続して整備されることになろうかと思うわけでありますが、その調査も必要かと思えます。史跡としての調査も必要かと思えますが、これがどのように検討されることになるのか、遊歩道は遊歩道、史跡は史跡だよと、こういうことになってしまうのかどうなのか、連携を含めて、下田に来たお客さんがこの遊歩道を通って城山公園に散策できるような、そしてまた町なかに戻って散策ができるような、そういうまちなみづくりが私は必要かと思うわけですが、どのような連携体制、協力体制でこの計画が進められていくことになるのか、お尋ねをしてみたいと思えます。

それから、ちょっと時間があるようですので、オリーブを爪木に植えてオリーブの里づくりをするんだと、応援してみたいと思えますが、それにはやはりそれを管理する体制が必要かと思えます。かつて公園や駅前あるいは敷根公園を含めまして、市の職員が振興公社に執行をして、そこで一体的に管理をしてみいました。例えば爪木でいえば花園、野ズイセンのほうは観光課の管理、そして温室や花園のほうは建設課の管理、こういうぐあいに現在も分かれています。現在は総務課が都市公園のほうはかかわっている、こういう形になっていようかと思えます。全体をつなぐ意味での振興公社が仲立ちとなって、この事業を進めていくというかつての体制を私は検討すべきと、こう意見を持っているわけでありますが、追加の質問でございますので、検討がなければご返答は結構でございますけれども、ぜひとも見解を表明していただければ幸いです。

以上で趣旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 6分休憩

午後 2時16分再開

副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。

議長はここから欠席されます。地方自治法第106条の規定により、私が議長の職を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局からの答弁を求めます。

市長。

市長（福井祐輔君） 沢登議員の質問にお答えさせていただきます。

さすが日本共産党だなと、物すごい調査力だと思います。いろいろな観点から資料が上がってきているんですけども、まず、下田TMOの解散についてでございますけれども、これは非常に答えにくい質問でありまして、といたしますのは、下田市としても株主の一人でございますので、いろいろ役員会に出ても多数決の原理が働きますので、そういった点でも下田市としても存続をするようにと、また業態を変えて存続できないかということで意見を言いましたけれども、しかし、今のやっぱりこのまちに住んでいる人たちは肌身で感じていると思うんです。今のTMOの業態では、将来また赤字がかさんでいくということを非常に危惧しておりまして、そういった観点から下田市としても出資してもいいと、新たにもっと出資してもいいから業態を変えてやったらどうかということを強く言いましたけれども、なかなかそれが通らなかったというふうな状況でございます。非常にこれもやっぱり自由競争、資本主義をとっている日本の経済の本質なのかなと、やはりもうけのないところは淘汰されるんじゃないのかというふうな感じを持っております。

次に、ハリスの足湯がなぜポケットパークの構想に入らないかということでございますが、ポケットパークの構想が始まった、計画が始まったのは28年度からなんです。28年度から始まっている。28年4月1日から始まっているんですけども、ハリスの足湯というのは、もう27年度12月に廃止になっているんです。したがって、28年度から始まった計画には、そういうハリスの足湯というのはもうないものということで計画してありますので、これがなぜ入っていないのかというふうに聞かれても、やはり条例上、もうないものだということでございますので、ご理解していただきたいというふうに思います。

次に、春日山とまちづくりの関係でございますが、春日山遊歩道を整備したのは、やはり避難路の、特に小学校の近くでございますので、避難路を拡張して整備したということと、

もう一つは城山公園に通ずるように、渡らずの橋というのが今あるらしいんですけども、それも改良して人が渡れるように、橋の本質を発揮できるように機能を発揮できるようなものにしたいと、それで城山公園まで歩いていけるというふうにしたいというふうを考えております。

また、次に、オリーブの管理でございますが、これは専属の職員を、専属というよりも公園管理の一部として、当初の段階では350本ですので、そういう面で専属は置かないで、この公園管理の一部としてやっていただくその職員を今考えております。また、技術指導につきましては、日本オリーブ協会から定期的に来ていただいて技術指導をしていただけるというふうに関調整をしております。

次に、まちづくりの話でございますけれども、これは非常にもう皆さん何人からでもご質問をいただいているんですけども、やはり私は、本質はこのまちの人たちがどういうふうなまちにしようかという意図がやっぱり強く出てこない、なかなか話がまとまらないんじゃないかというふうに思うんです。といいますのは、やはり自由競争、資本主義の経済ですから、だから買い物しようとか、ここに行ったらこういうものを食べたいとか、この店はこういう魅力があるんだとか、そういうものをつくっていかないと、やはりまちとしての役割は果たせないんじゃないかというふうに思っております。だけれども、そのまちをまた育成するためには、人通りをまた回復しなければいけないということでございまして、やはり伊豆急下田からあるいはマイマイ通りから町なかに流れてくるような動線をつくらなきゃいけない、その一つ的手段としてはポケットパークとか、あるいは大川端の開発だとか、そういう構想になっていくんじゃないかというふうに思っております。また、ひいては、できたらまちの中を歩いて港を利用できるような、そういうふうな魅力ある港湾にしたいなというふうな考えも持っております。

以上でございます。

副議長（竹内清二君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうからは、市の教育行政の課題ということで、まず1点目、小規模校の解決策や学校ごとの切磋琢磨ができなくなっていることについてということについてお答えしたいと思います。

1クラスでは、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができないことは当然なんですけども、1クラスの人数が少ないことによって、集団の中での多様な考えに触れる機会や学び合いの場、こういうことが切磋琢磨する機会が少なくなるという要因となっております。学校では、このよ

うな状況下におきまして、これらの課題を克服すべく魅力ある課題を設定したり、かかわりを生むための学習形態を工夫しております。ただ、人数が少ないために、一定の限界が認められているという事実もございます。

学校ごとの切磋琢磨につきましては、下田市だけでなく広く賀茂地区、さらには賀茂地区地域を越えた交流を通して部活動や文化活動を今以上に活発化していきたいと考えております。

続きまして、統合までの小規模校の対応についてということについてお答えさせていただきます。

再編に向け、これまでに稲梓中、そして稲生沢中が行われていた交流活動がありました。こういう交流活動をこれから先、全校に広げていきたいと考えております。小規模校あるいは少人数を克服する対応としては、今現在、市の体験プログラムを活用して田牛での民宿を使った民泊を計画したりして、引き続き学校間の交流を試みているところでございます。幾つかの小学校においても、合同で実施している学校間の交流があります。こういう交流を今後も広めていき、どのようなことができるかこれから検討を続けていきたいと思っております。

続きまして、小規模校のICT活用についてということについてお答えさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃるとおり、大川小と南上小の交流、これについては賀茂地区の交流連携事業の一環として実施されました。この活動につきましては、県の事業として機器を両校に持ち込むことができましたが、これらの整備あるいは維持には多額の費用がかかるものと思われるしております。当然ながら、費用対効果も考慮していかなければならないと考えています。特に交流は、人と人が交わりながら触れ合いながらが基本だと考えております。ICT活用、これは大いに今後も活用していかなければならないと思っておりますけれども、やはり交流には限界があると考えております。また、社会教育との連携につきましては、県で取り組んでおりますコミュニティースクールの流れを取り入れながら、今後も推進していきたいと考えております。

生徒数につきましては、議員が冒頭にもご指摘したように、10年後、20年後の状態を想定していかなければならないと思っております。平成22年から平成32年まで稲梓中学校は50人台の人数で推移しております。しかし、平成34年以降は39人、そして37年には32人、39年には22人も減少します。このようなことを考えますと、やはり教育環境を整えてやれるのは私たち教育行政と確信しております。

続きまして、通学補助、無料化についてということですが、通学費につきましては、昨今開催されました下田市立中学校再編検討会議におきましても、全額補助をすべきとの意見も出されております。教育委員会においても、同様な意見があるわけですが、やはり市の財政等を考慮しながら、最低でも現在保護者に対して負担していただいている以上の負担はかけない。こういうことを前提に今後も継続して検討してまいりたいと思います。

続きまして、公民館の社会教育につきましてですが、沢登議員のおっしゃられている公民館行政ということで、これは大川議員さんの質問にもお答えさせていただきましたが、現在、第6次の財政改革1年目ということで、本年は地元地区の意見や要望を聞くなど、情報を収集させていただいております。来年、2年目を迎えるに当たり、地元区に最終的な回答を求めていきたいと考えております。その結果によりまして、計画を見直す必要も出てくる場合には、教育委員会におきまして方針を決定した後、統廃合の計画を協議する場であり、経営戦略会議等に諮り、検討していくという段取りを考えております。

続きまして、社会教育関係で下田公園の史跡の保存計画等についてということですが、私からは今までの経緯、あるいは今後の方向性についてお答えさせていただきたいと思います。

今回の測量は、平成20年9月改定の下田公園整備基本計画により、史跡ゾーンとして設定された箇所について実施しました。その箇所についても遺構を確認しておりまして、今後、保護・保存の観点から継続して平成30年度に実施していきたいと考えております。

私から以上をお答えさせていただきまして、あと給食関係あるいは社会教育の細かいことについて生涯学習課長及び学校教育課長からお答えをさせていただきます。

私からは以上です。

副議長（竹内清二君） 産業振興課長。

産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからTMOの関係でございます。

先ほど市長から答弁がありましたとおりでございますが、中心市街地、市内商業の活性化は時間的な猶予を許せない状況であると認識しておりますので、今後は、市、商工会議所等の関係団体が核となり、商業関係者、まちづくりや地域づくりを行っている団体また組織、個人の皆様、地域おこし協力隊の隊員等との連携を図って、官民一体となった推進体制を構築していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

副議長（竹内清二君） 建設課長。

建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうから、中心市街地の活性化と旧町内のまちづくり整備構

想についてを回答いたします。

まず、旧町内のまちづくり整備構想はなぜやっているのかということからご説明させていただきたいと思います。

現在、伊豆縦貫自動車道の都市計画決定を受けまして、関連する都市計画道路の見直しをしております。この関連する都市計画道路というのが旧町内を拡幅する予定だった中島大浦線、中原岩下線、これは金曜日の進士濱美議員のときのご質問にも答えさせていただいたんですが、あとマイマイ通りもそうです。昭和32年に都市計画決定を受けておりまして、未整備の道路でございます。その一部の廃止を予定しております。具体的に言いますと、今考えているのは、中原岩下線、山兵から国道にかけての先だけ残して、あと大川端に至るまでと、あと中島大浦線につきましては、国道135号から大浦までの区間について全面廃止したいと考えております。その中で市の都市計画審議会より、廃止した土地のまちづくりの具体的な施策が必要だというご意見を承っております。結局、広くしようとしていた道路をやめちゃうよ、それでまちづくりはいいんですかというような、どういう方向ですかというご意見を伺っておりまして、それに回答すべく、この協議会で整備構想を立てて回答に充てていきたいというふうな思いで、この協議会を発足させていただいております。

そのため都市計画マスタープランに位置づけられた方向を踏まえ、具体的な施策を旧町内まちづくり整備構想として地域の代表者や有識者の方々による協議会で検討していただき、本年度中にまとめることを予定しております。具体的な検討事項としましては、この道が広がることなくることによって高さ的に大丈夫なのかという、面的な高さの制限を加えたほうがいいんじゃないかとか、あと景観的にもっと配慮を行ったほうがよいのじゃないかというような構想が出されておりまして、具体的なものや段階的な景観重点地区、これは景観計画を立てる際にペリーロード付近を重点地区にしたいというような思いがあった中で、名前だけはあるんですけども、今まだ重点地区の指定はないところでございますが、その町なか全体にその景観重点地区の地区別の個性によってつけていったらいいんじゃないかとか、電線・電柱の削減ができることからしていったらいいではないかとか、案内サイン、街灯の意匠を統一化したい、ポケットパークを設置したい等々のご意見が上がっている状況です。ですので、ポケットパークにつきましては構想案の一つで、今持たれて、その第5回目の協議会の資料としては素案の段階として配付させていただいたもので、場所に関しましては、歴史的建造物などの見るべき対象の隣接地や周辺部に休息できる場所を設置したいという意図から、先ほど沢登議員おっしゃっていたようなんですけれども、候補地としてその協

議会の中で挙げていただいたものでございます。

今後のこの協議会での構想の利用ということなんですけれども、実施主体はということなんですけど、まず、ほかの方々の質問にもお答えしているんですけども、今、二本立てでやっております、マスタープランを受けた地域の民力というか、民の方々のご協力、それをたきつけようというまちづくり実践会議というのをやっております。もう一つ、都市再生整備事業というのが最終的に来るんですけども、その前段で歴史まちづくり法を生かしたまちづくり、またその持っていく前の段階で、その計画をつくらなければいけないんですけども、その計画に対して今言われた構想等の意見を集約しまして精査しまして、民がやること、官がやることに振り分けていきながら、その旧町内のまちづくりに当たっていきたいと考えている状態でございます。それで、都市再生整備事業がもし仮に利用できるのであれば、それは官がやる仕事だと理解しております。

私のほうは以上です。

副議長（竹内清二君） 学校教育課長。

学校教育課長（峯岸 勉君） 学校給食と給食センターについてということで、まず、運営状況なんですけれども、給食センターにつきましては、ご承知のとおり、平成27年度末に完成しまして28年度の1学期は既存の4調理場で給食を提供いたしまして、昨年2学期から給食センターのほうから調理・配送を民間委託ということで給食を提供しております。この給食については、沢登議員初め昨年議員さんの試食会というのをやらせていただきましたので、そこで食べていただいたようなものを学校に出しているということでございます。

まず、1点目のアレルギー対応の状況ですね、これにつきましても何回かお話ししていただいておりますけれども、これは以前と変わらず、ランクづけでいきますとレベルの1、献立表の作成、配布、それからレベルの2、お弁当の対応、それからレベルの3、除去食対応、これを組み合わせて対応させていただいております。それで、現在、お医者さんの診断によるアレルギー対応者、生活管理指導票というのを提出していただいている方は33名把握しております。このの方々については、毎日やっているということではなくて、具体的には献立表にそれぞれ応じて、市の管理栄養士それから県の栄養教諭さん、それから各学校には養護教諭と、これ保健の先生ですね、それからクラス担任がいらっしゃいますので、この方々が連絡をとり合って、国が示した指針もありますので、この指針に沿って対応をさせていただいているという状況であります。

2つ目が、食材の購入状況です。

食材の調達につきましては、これは民間委託しておりませんので、4調理場時代と変化ありません。可能な限り、地元の食材を調達するために登録業者さんと言っているんですけれども、地元の業者さんから食材発注を行って納入していただいているという状況です。献立表が一つにまとまってしまったために、一度に同じ品物、食品を大量に確保しなければならない、そういう状況は出てきているんですけれども、これは調達業者さんが協力していただきまして、特に支障なく納入はしていただいております。

それから、給食食材というのは、給食費、保護者が負担する給食費の範囲内で調達しておりますので、いわゆる公的補助というのは入っていないんですけれども、給食費の会計ルールを見直すことによって、公的補助の導入をこれは予定しております。

食べ残しの状況です。

給食センターでは、食べ残しの記録のために計量を行っております。いわゆる残滓率と言っているんですけれども、これが今のところの調べですと7%から9%ぐらいは食べ残しでセンターへ戻ってきていると。これは管理栄養士が言っていたことなんですけれども、食べ残しの多い品目として野菜類が多いということで、子供たちの野菜離れというのが進んでいるのかなと、そういう傾向が見受けられるということです。これを改善するという事は、やはり食育、この後出てきますけれども、残さず食べるという指導をきちんとやっていくということが大切だと考えております。

民間委託によりどんなノウハウが来たのかと、取り入れられたのかということです。

これは、民間事業者がこれまで蓄積してきた調理技術とか衛生管理の能力、それから危機管理能力、業務の効率性、こういうノウハウを取り入れたということです。また、1学期まで市の調理場に勤めていただいていた臨時職員さん、これが22人いたんですが、15人ほどが再雇用、引き受けていただきまして、この方々が持っていたノウハウも継承されたということです。

そして、給食の運営経費です。

これは、沢登議員がご指摘している直接人件費21人、3,728万7,000円、物件費1,542万8,000円、合計5,271万5,000円、この数字については、平成26年度に学校給食あり方検討委員会と、こういう組織に運営体制を検討してもらうために作成した資料の数字なんです。ここで21人というのはどういう構成になっているかというと、正職員は1人、残りの20人は全部臨時職員、そういう想定をしております。あり方検討委員からもこういうのは非現実的であると提言を受けていますということを、これはちょっと古いですが、平成27年12月

議会でお答えをさせていただいております。

実際の費用といたしましては、この28年度が直営と民間委託が混在した年度となっておりますので、数字として申し上げますと、この後、審議していただく29年度予算で申し上げますけれども、委託料が5,853万6,000円、物件費で2,935万1,000円、合計8,788万7,000円を計上させていただいております。

これが最後ですね。食育の現状です。

食育というのは、食育基本法という法律がございまして、これにさまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることですということで、これは給食を通じて食育指導を行っているということでありませぬ。現在におきましても、学校給食センターからの給食の提供を行いつつ、管理栄養士、それから県の栄養教諭、各学校の養護教諭とクラス担任が連携しまして、子供たちに食事バランス、栄養素の働き、食の大切さ、こういうものを伝えております。先ほど出ました残さず食べると、これも食育の一環ということになっております。

以上です。

副議長（竹内清二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（河井長美君） それでは、私のほうからは、下田公園の地形測量、3Dの利用と、それから春日山遊歩道との調整について説明させていただきます。

平成27年度に伝天守台跡、それから空堀周辺にて地形測量を実施したのですが、これは下田市指定史跡下田城址の保護・保存に当たり現状を把握すること、また近年危惧されている自然災害による重要な遺構の変形や埋没に備え、遺構の形状を詳細に記録した測量図を作成するために実施するもので、現在、地形測量を実施した箇所の調査票を作成するに当たり、取り組んでいるところでございます。

なお、この作成した調査票は、今後、学校教育や社会教育に生かしていきたいと考えております。平成29年度は、歴史講座も予定しておりますので、もし扱えるようでしたら、このつくった調査票については利用していきたいというふうに考えております。

それから、春日山遊歩道と遺構との関係ですけれども、今回整備する春日山遊歩道は下田公園内の遺構の所在地から外れておりますので、現時点では調整する必要がないと考えております。

私のほうからは以上でございます。

副議長（竹内清二君） ほかに答弁漏れがあったらご指摘ください。

沢登英信君。

13番(沢登英信君) 下田TMOは存続できるように、市としても努力したという市長の努力は評価をしたいと思います。大変残念な結果ではありますが、ここで検討されている内容は、ぜひただ見過ごすのではなくて、計画づくりにぜひ利用していただきたい。市そのものは計画をつくって、TMOが民間事業としてそれを実施していこうという、こういう形のものでありますし、全体としてのまちづくりをどうしていこうかというような観点が非常に綿密に記されているプランになっているのかと思います。ただ、これが残念ながら実施ができない、お金等々、事業主の体制がなくてできないという、こういう形態で今日のような状態になったかと思うわけであります。

そういう面で行きますと、中央商店街の駐車場のコミュニティーホールが地域のお年寄りの介護の一つの施設として市内の先生がご利用いただける、こういう形で市内にお年寄りのコミュニティーホールで介護の施設状況ができる、こういう状況も見えていますので、ぜひともこの地域の人たちの支えがなければまちづくりはできないというのは、市長のおっしゃるとおりかと思いますが、下田市としてこれらの計画を再度点検して、どのようなことができるのかというのは、ぜひ計画に組み込んでいただきたい、こういうぐあいにまず要望したいと思うわけです。

具体的に言えば、例えば大横町の一番端にありますたるやさんのお店であるとか、あるいは原町の松本旅館ですね、これは川上音二郎という人が訪れて泊まった旅館だということですが、それらの放置もされている。あるいは安直楼が閉まったままになっていると、またせっかくいただいた大浦の樋村さんの場所がそのまま放置されている、このような現状が私は長く続いているのが実態ではないかと思うわけです。TMOがだめになっても、これらの施設や歴史的な建造物をどう保存していくのか、まちづくりにどう生かしていくのかということは、ぜひとも必要な観点ではないかと思うんですが、再度、市長にその点をお尋ねしたい。

それから、市長は、施政方針で市民の心を我が心として、この行政を進めてまいりたいと、市職員と一丸となって推進する所存だと、市民の皆さん及び議員各位の温かいご理解、ご支援をいただきたい、こういうお話をいただいているわけであります。ハリスの足湯について、福井市長のところから29年1月10日に要望書が出されていようかと思いますが、そして、その要望書の人々を見ますと、神山大治郎さん、旧管理組合所属だと、平井傳三郎さん、旧管理組合所属だと、前田一さん、旧管理組合所属であると、田中豊さん、旧管理組合所属だと、こ

のハリスの足湯をなくしていいと言った人たちの代表が現状を見て、再度これは存続してほしいと、前にはそう言ったけれども存続してほしいということを申し述べて名前まで明細に出されている。しかも、ここには大横町、伊勢町、池之町、まちだな、下田中央商店街、三丁目、二丁目、参宮通り、あるいは連尺町、下田駅、香煎通り、武ガ浜、西本郷、下田センター街、まさに下田市内の通り、商店街の通りと言っていいような人たちの代表者が全て名前を連ねて、市長さん、何とか残していただきたい。これがどうして下田市民の心ではないのかと、この心がどうして市長に届かないのかと、こういうぐあいに思うわけです。ぜひとも届かない理由は結構ですから、検討していただいて、この思いが届くように再考していただきたい、こういうぐあいに思うわけであります。

次に、学校問題であります。残念ながら、市長さんも含めて1校化だと、こういう方向で進んでいるのが実態かと思えます。しかし、これはやはり1校化は、下田にとっての1校化というのは、慎重の上に慎重に審議をしていただきたい。市がいいと思って進めたものが、市民では稲生沢も稲梓も中学校の統廃合はだめですよ、こういう結論になってそれを認めざるを得なかったと、こういう経緯があるわけであります。それは、1校になっても小規模校であることは間違いないわけです。12クラスにしたところで、数年後には10クラス、9クラスになっていく、こういうことですので、今のこの賀茂地区における教育のあり方は、小規模校の学校教育をどのように有効なものにしていくのか、この課題に答えてまいらなければならないんだと思うんです。ですから、県もICTの大川小学校と南上小ですか、そういうもののテストをやる。費用対効果を考えなきゃだめですよと教育長言われましたけれども、じゃ、具体的に幾らかかって、どのような形で費用対効果というような発言を教育長が出されているのかお尋ねをしたい。

それから、それなりに稲生沢中学あるいは稲梓中学校の交流はしています。交流していると思えます。具体的にどこにどういうぐあいな交流をしているのか、今後さらにそういうものはより一層強化していくことができるのかどうなのか、賀茂郡下の各学校の交流もしています。しているんだと思うんです。年どういような形で、どういう内容で交流しているのかということ具体的にさせていただきますと、やはりそうですかという話にはなってまいらないんじゃないかと思うわけであります。

そして、学校給食について言えば、それは民間委託がいいのか、直営がいいのかを検討するための数字であって現実とは違いますよと、こういう答弁を課長さんはされたと私は理解するわけであります。そのときの資料を見ますと、民間委託の最高額でも7,420万円でき

るという資料を出しているんです。今、当初予算に出されていますのは8,700万だ、一千数百万の違いというのは何で出てくるんだと、こんなのが。とっちゃえば、あとはそれしかないんだから、その予算でいいんだと、こういうような姿勢でよろしいのか。

それから、通学費について言えば、認定こども園は全部入って200人です。3歳児以下の子供はお母さんが連れてきなさいということになっていますので、せいぜい百数十人、多くても160人以下だと思うんです、通園バスで通う子供たちというのは。そういう遠くの一部の人たちが少数だから、その人たちは自分で金を出せばいいんだと、多数の近くの人たちは金出さなくていいんだと、こういう行政であっていいのかと、恐らく金額的には五、六百万で出しても済むんじゃないかと思うわけでありまして。そして、中学校の現在半額出して、半額を自己負担させているわけですから、その人たちの費用はたかだか450万程度だろうと思うんです、予算書で見れば440万円というような数字が出ています。これらの現時点での通学費を無料にするという方針がなぜ出せないのかと、なぜ教育委員会は要求をしないのかと、こういうことをお尋ねしたいと。金がかかる、金がかかると言って、1校にした後、下田に持っていけば4,100万の通園費がかかりますよとデータを出していますよ。しかし、皆さんが出している予算書を読み解くと、1,000万足らずのせいぜい七、八百万の費用があれば、現時点における通園費、通学費の無料化は実現ができる、こういう実態にあるんじゃないかと思いますが、そこら辺の認識はいかがか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

それから、公民館でございますけれども、生涯学習云々とかと言いますけれども、公民館活動の中に生涯学習活動も私はあるんだろうと思うんです。既にそのまま使える蓮台寺の公民館あるいは朝日の公民館、そのまま公民館として施設として使うことができ、そこで公民館活動、生涯学習活動が必要であれば、そういう事業を展開するということが十分できるにもかかわらず、やっていなくてそんな施設は要らないんだという方針を出しているんじゃないかと、私はこう思うわけでありまして。要らないというんなら、それにかわる公民館活動、生涯学習活動はどこでどうやっているのか、このことを問いたいと思うわけでありまして。

副議長（竹内清二君） 市長。

市長（福井祐輔君） まちづくりにつきましては、やはり市民の方のご意向を大切にしたいということが私の基本姿勢でございます。また、それを支援するために幾ばくかのやはり資金も必要だというふうに考えているんですけれども、しかし、日本は統制経済じゃないんですから、自由経済、資本主義ですから、だから、それはやっぱり自然淘汰があってもしかるべきじゃないかというふうに考えております。それだけの魅力をつけなければいけないと

いうふうな認識で、市民の方もいてほしいというふうに考えております。

次に、ハリスの湯で陳情に来られた方々の名前を読み上げられましたけれども、そういう方たちが全員市民の代表意見を述べているのかと、市民のその大多数がそういう人たちの意見なのかということも検証しなければいけない。明日、議員提案で出しておりますから、ハリスの湯の復活につきましては、それを見定めて多数であれば、私はその意向を酌んで市としても当局としても措置しなければいけないというふうに考えておりますので、ぜひ明日の採決の結果を待ちたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（竹内清二君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） まず、最初に、標準の学校数とクラス数というようなお話がありました。やはり標準に近づけなければいけないと、やはり標準でできる学校の教育活動、そこに近づける方向で私たちは検討しているわけで、その標準数、12から18という数に当てはまらないからというような考えではなくて、やはり大勢の中で子供たちが教育活動を行うことが大切であるというふうに考えています。

続きまして、大川小と南上小の費用対効果ということで、申しわけないですけれども、どれくらい金額がかかっておるかということは、すみません、調べてありません。ただ、ICT、その物を使って常にやると、授業を行うということは、本来の教育活動からはやはり外れているのではないかと、ICTは当然効果があります。ただ、そのICTだけ使っていて、人間関係あるいは人間が成長していく段階で、その一端をなすもの、道具としてツールとして考えていくべきでありまして、その費用対効果というのは、金額だけではなくいろいろな面を考えてのことで発言をさせていただきました。

続きまして、再編までの間ということで、じゃ、どういう活動を行っていいのかということで、前回のときには、部活動あるいは授業あるいは体験活動等を行いました。統合がうまくいかなかったということで、一時停滞はしておりますが、これから先1校化を目指すということになりますと、当然そのときに行っていた活動をこれから推進していかなければならないと思っております。

続きまして、社会教育の関係で公民館のお話が出たわけですが、大川議員さんのときにもお話をさせていただきましたが、公民館とはということをお問われると、これは教育の中で、公民館活動を教育として公民館活動を行うというふうな社会教育法の中にもうたわれております。公民館活動が実際行われていないわけではなく、どの地区の公民館でも現時点

での活動は、公民館活動ということは行われているのはこちらとしても認識しております。

ただ、先ほど出ました稲生沢あるいは朝日については、計画の中でいきますと譲渡をする、お渡しするというお話をお進めしておるわけですが、朝日あるいは稲生沢についても、自分たちの集会所等があるから、その公民館は譲渡、簡単に言うと、今の時点では受け取らないというような意見をいただいております。その関係で、29年度以降、もう一度地域に入りまして、その必要性等を検討して、先ほど言ったような形で今後進めていくというふうに理解しております。

以上です。

副議長（竹内清二君） 学校教育課長。

学校教育課長（峯岸 勉君） まず、事業費の関係なんですけれども、27年12月に想定の数値は沢登議員がおっしゃるように7,225万円という数字をお示しいたしてあります。このうち、光熱水費の想定をこの給食センターの基本計画の試算した数字を用いて計算していたんですけれども、昨年12月で補正予算等をお願いした中で、電気料ですね、これがちょっと予想どころか相当オーバーしてしましまして補正をお願いした経過もあります。それが1つと、それから、現場のほうに臨時職員さん、当初予定していなかったんですけれども、事務連絡等をやる、そういう臨時職員さんを1人雇う、こういう経過がありまして、ちょっと29年度予算の当初につきましては、大きく上昇してしまつたと、そういう経過になっております。

そして、認定こども園の通園バスの関係、これも何回もお話ししているんですけれども、対象が3、4、5のこの人たちはバスを利用してください。ゼロ、1、2は小さいのもありますけれども、バスは利用しない。これは保護者の方にさせていただくしかないわけですが、3、4、5歳の方でも月に1人3,000円かかっちゃうんですけれども、自分でやるよという方は実際にいらっしゃるわけです。そういう方と受益者負担の考え方からいえば、やっぱり差をつけて、バスを利用させていただく方には利用料を払っていただくという形で考えているわけです。ただし、兄弟割引であるとか、片道割引であるとかという、そういう割引制度というのはきちんとつくらせていただいております。

それから、中学生、小・中学生の通学補助については、小学生は全額、4キロ以上は全額、中学生以上は6キロ以上は半額という、そういう要綱がございまして補助制度を使っているわけですが、この考え方が結局、統合という考え方の中で、今ある保護者の負担より増やさない形でやっていこうということで今考えているところです。今この2分の1補助しているものをゼロにしようという、そういうところへ視点がまだ行っていませんので、そう

いう状況で考えているんです。あくまで1校化するという中で、どういう形になるにしても、今、中学生が負担している金額は、それ以上のものにならないようにしてあげたいということで今話を進めていると、そういう状況であります。

副議長（竹内清二君） 沢登英信君。

13番（沢登英信君） 調理師の費用が1,000万余上がったということは、光熱費や臨時の職員を雇ったからだということはわかりましたけれども、やはり比較するときは正確な比較をしていただいて、ただ、通すための、民間委託を通すための資料を提供して議論をするというような傾向があったとすれば、それはきっちり反省をしていただきたい、こう思うわけです。

認定こども園等に考えてみますと、小学校は各地域にありながら、それ以上の年のちっちゃな幼児を認定こども園までお母さんなりお父さんが連れてきてくださいよと、こういう形で運営して、そのことによって市は各地にあった幼稚園や保育園、これを廃止することによってその施設費や維持費が大変軽くなっていると思うんです。子供のためと言いながら、その実態は、費用を削減するという大きな行革の柱があって進めているというのは明らかじゃないですか。その削減された費用と、この少数ではありますけれども、各地域から遠くから来て負担しなければならないという、この不公平を不公平と感じないと、制度があるからそれでいいんだと、この姿勢こそぜひ改めていただきたい。金額的には大した金額じゃないんじゃないですか。予算的に幾らですか。明らかにしてください。

副議長（竹内清二君） 3分前です。

13番（沢登英信君） それらのものも要求できないというのは、やはり姿勢がおかしいんじゃないかと思います。

そして、ぜひとも公民館活動については、公民館を存続して、より一層そこで生涯学習やいろいろな事業が展開できるような事業展開をしていただきたいと思います。

さらに、城山公園の部分は29年度は測量予算を出さずに30年度に出すという、こういうご答弁を、1年先の答弁をいただいतीयようかと思いますが、ぜひともこれは補正もあるうかと思いますが、1年先の答弁ではなくて29年度に継続して、必要なものであればぜひとも予算化をして実施をしていっていただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

副議長（竹内清二君） 答弁よろしいですね。

学校教育課長。

学校教育課長（峯岸 勉君） 認定こども園の利用者負担ということですが、この後

の新年度予算の中で出てきますけれども、正確な数字ではないですけれども、利用者負担は150万円程度、市のほうの収入として入れさせていただいております。歳入予算として計上させていただいております。これも、あと、なぜただにできないのかということを繰り返し聞かれているわけですが、やはり使われる方と使われていない方がいるという現状の中で、そこに差をつけるというのは、それは公平性の考え方から別に、むしろそのほうが使わない人もただ、使う人もただじゃなくて、使う人については先ほど言いましたけれども、応分の利用者負担をしていただくという考え方で、金額設定して利用料を徴収しているという、そういうことでございます。

〔発言する者あり〕

副議長（竹内清二君） 学校教育課長。

学校教育課長（峯岸 勉君） 失礼しました。

中学校の補助につきましては、4校ですけれども、稲生沢中学校は補助はしておりませんので、4校で440万円程度補助を出しているという、数字はそういう数字になっております。

副議長（竹内清二君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 失礼しました。申しわけないです。

なぜできないのかと、とりあえず、中学補助要綱が現在のところは、その要綱の中で進めているということで、現在はその要綱に従って進めさせていただいております。

以上です。

副議長（竹内清二君） よろしいですか。

これをもって13番 沢登英信君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時11分休憩

午後 3時21分再開

副議長（竹内清二君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

会議時間の延長

副議長（竹内清二君） ここで会議時間を延長いたします。

副議長（竹内清二君） 次は、質問順位6番。1、新庁舎建設について。2、図書館の建設

について。3、児童館、保健センターなどの今後必要と思われる施設整備について。

以上3件について、9番 伊藤英雄君。

〔9番 伊藤英雄君登壇〕

9番（伊藤英雄君） 議長の許可を得まして、ただいまより質問を開始したいと思います。

新庁舎建設につきましては、私以前の方がほとんど同じ質問をされまして、回答も全ていただいておりますので、当局には申しわけないんですが、先にやられた方の答弁について質問をさせていただきます。

庁舎の建設費につきましては、緊急防災・減災事業債これを使っていくんだということで緊急防災事業債の使用を前提にした上で、限度額30億円で建てたいよと、こういうような答弁があったんでありますけれども、一般論としては、自分の財布に合わせて建物を建てる、自宅を建てるというのは通常のことです。しかしながら、ただ、自宅で言えば、やっぱりリビングの広さはこれくらい欲しいとか、子供の部屋はやっぱり独立して欲しいよねとか、いろいろ中身の議論というのが当然あるわけです。

ただ、現庁舎で言えば、市民課のところはあるけれども、税務課とかほかのところは市民が来たら来客のスペースがもう全然ない、足りない。今は職員の仕事をしている仕事スペースも非常に狭いですね。机と机、椅子を引いたらぶつかっちゃうとか、そうすると今よりも広い執務スペースが必要になる。労務管理上の問題で言えば、職員に休憩室のないのはいかかなものかとか、実際に新庁舎に必要と思われる当然スペースがある。そのスペースは確保しなきゃならないんじゃないかと思うんだけど、まず、この23億円で建てたいということなんですが、これの想定される面積、そして要は平米当たりの単価ですね、幾らぐらいで建てるのか、面積と平米がもし出ているようであれば、お尋ねしたい。

それから、財布に合わせてやっていく場合、言いましたように、必要とされるスペースについては確保をするということで行くのか、それとも、いや、もう職員は休憩室ないよとか、市民の待合室はもうとれないかもしれないけれども我慢してよという形で新庁舎を建てるのかということになるんですが、その辺についての考え方をお尋ねします。

やっぱり新庁舎ですから、ある程度必要なスペース、必要と思われるスペースは確保していかなくちゃだめ。これまで石井さん、楠山前市長の議論の中で、建設費はこれから値上がりしていくんじゃないかと、東京オリンピックを踏まえまして建設費の値上がりという議論が常にあったわけで、恐らく23億円で必要な平米をとっていきますと、例えば鉄筋コンクリートじゃ建たないんじゃないかなというような思いがするんですが、その辺、この23億

円におさめるために建設費を抑える建設手法について何か検討しているものがあれば、どのような建設手法であれば、この23億円で済むんだよと、この辺があればご回答ください。

それで、次は、2つ目は、図書館の建設についてであります。

初日の大川議員への答弁では、庁舎と図書館の合築は考えていませんと、そして図書館の建設は当面行えないという判断は示されました。私は、庁舎と図書館との合築は、次善の策ではありますが、望ましい方策だとは考えていませんので、合築をしないという市長の方針には賛成するものであります。

また、図書館の建設そのものは先延ばしにするということではありますが、市長は、図書館の奥に入ったことはありますか。市民が通常立ち入ることがない図書の倉庫には、ほぼ満杯を超えるような状態になっています。私には、本がしまっている倉庫に入ったとき、本が悲鳴を上げているように聞こえました。そこにはいかなる蔵書があるのか知ることもできないほど、高く積まれたままになっているわけであります。図書館の建てかえは、単純に老朽化したというだけではなくて、蔵書のスペースも既になくなってきている。駐車場が狭く、利用しにくい。学生さんたちが勉強するスペースがない。図書館活動をしていくスペースがやはり十分にはない。

私は、図書館の建設を先延ばしにするのであれば、2つの問題に取り組む必要があるだろうと思っています。1つは、蔵書のスペースがない。駐車場のスペースが狭く、利用しにくい。今抱えている図書館の幾つかの問題をどのように解決していくかということでもあります。例えば、蔵書の問題などはプレハブでもいいので、近くに建物を建てて、やはり蔵書を整理しておく、こういうことに取り組んでいく必要があるんじゃないか。そのためには若干の投資も必要になるかと思いますが、市長におきましては、図書館の建設を先延ばしにするのであれば、当面、図書館の抱えている問題についてどのように取り組んでいくお考えなのかをお尋ねします。

2つ目は、今後の図書館はどうあるべきかという議論です。図書館の建設に当たっては、ただ、老朽化したから新しく建てればよいというものではないと思います。仏つくって魂入れずという言葉がありますが、仏、この場合は図書館ですね、図書館まではつくれないのであれば、やはり魂の話、つまり下田市の未来の図書館はどうあるべきか、この議論をやっぱりしっかりしていく必要があるんじゃないでしょうか。この議論が図書館の建設の必要を浮かび上がらせることになります。図書館は、単に建物をつくれればよいというものではありません。

文部科学省ホームページのこれからの図書館像には、まちづくりや地域の振興、活性化を図るには、図書館が核として役割を果たすことが重要とあります。つまり文化の拠点として図書館を位置づける必要があるということでもあります。下田市が歴史の文化のまちであれば、その中心に図書館活動があっても不思議ではありません。下田市のボランティアガイドが歴史を学んでいくときに、図書館を活用していくことにより、さらなるレベルアップが可能になるでしょうし、今、下田市の資史編纂室はなぜかベ이스テージにあります。将来的には図書館の中にやはり資史編纂室を持って行って、歴史の好きな市民と先生方の触れ合いの場をつくっていく、やっぱり文化の拠点として図書館が働くような活動も考えていかなきゃならないんじゃないでしょうか。市民活動と図書館活動の融合は、歴史と文化のまち下田をつくっていく要になっていくんじゃないでしょうか。図書館の建設を急ぐ必要はありませんが、今後、建設されるであろう図書館の姿は、今からしっかりと検討していく必要があるんじゃないでしょうか。そういった場をつくっていく必要があると思います。歴史と文化をお寺さんに任せているだけではなく、市としてしっかり取り組む必要があると考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

最後の質問は、保健センターと児童館についてであります。

保健センターは、新庁舎の中につくるということなので、それはよい施策だと思います。さて、児童館ですが、今ある施設の活用を考えているとのことですが、その答弁を聞いて、少し何か誤解があるのではないかと思います。下田市民による子育ての活動はさまざまあります。そうした活動をする場所として児童館を捉えているとしたならば、少し違っているのではないかと思います。児童館とは、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型厚生施設です。その種別と機能については、厚生労働事務次官、雇用均等・児童鑑定局長通知によって示されています。その通知によれば、小型児童館、児童センター、大型児童館に分かれています。下田市では小型児童館を設置することになるとは考えていますが、今、下田市が考えている児童館とはどのような内容の児童館を考えているのかお尋ねします。

また、児童館にはその種別によって集会室、遊戯室、図書室、静養室のほかに相談室、創作室、パソコン室などが設けられるように規定されております。また、利用する子供一人一人の状態を観察し、安全と個々のペースに応じて自立を支援することができるように、専門の知識を持った指導員がいなければなりません。児童館については、建物だけではなくソフト部分が重要になります。そのような専門員をどのように配置するお考えがあるのかお尋ね

します。

私が調べた資料では、全国的に児童館が増えた要因は、昭和38年度において市町村立の児童館について、その設備及び運営費に対し奨励的な見地から国庫補助制度が創設されたことにあると言えます。国庫補助対象については、設置及び経営主体、機能、設備、職員配置などについて基準が示され、以後、設置される児童館の水準に影響を与えたとありました。

今ある施設を改修して、児童館を設置するのがよいのか、あるいは国庫補助を受けて建設するほうがよいのか、このことについて検討されたかどうかをお尋ねします。

また、検討したのであれば、なぜ補助を受けての建設ではなく施設改修を選んだのか、理由をお尋ねします。

私は、高校2年生のときに子供会リーダースクラブに加入して、20代後半まで活動を続け、その後、親と子のよい映画を見る会、今は子育て応援隊ぼっぼでひよこサロン活動をしています。中抜けがりましたが、足かけ50年、下田の子育て支援にかかわってきました。その経験から言えば、児童館の問題は建設すればよいという問題ではありません。市民と役所の連携の問題でもあります。今、多くの市民が子育て支援にかかわっていますが、高齢化のこともあり、いつまで続けられるかわからない不安、それに自分たちができなくなると、今やっている子育て支援そのものがなくなってしまうのではないかという不安の中にあります。

率直に言えば、役所と一緒に活動していきたいということでもあります。市が中心になって、しっかりとさまざまな子育て支援を行い、市民が自分たちのできる範囲で一緒にやっていくという形であります。そうした意味で、児童館を新規に建設するのが既存の建物の改修にするのか、新設にするのかを決定する前に、下田の児童館というのはどんなふうなものか、どんなふうな形のものをつくっていくのか、こうした話し合いを市民と役所が官民一体となってやっていく必要があるのではないかと思います。そのためにやはり児童館の建設が早急にできなくても、役所の中に児童館建設プロジェクトあるいは、児童館建設のための審議会をつくっていく、こういった取り組みをしていったらよいかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の趣旨質問を終わります。

副議長（竹内清二君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（福井祐輔君） 市庁舎の建築費の問題から最初に答えさせていただきますけれども、総務省の計算の基準なんですけれども、1人当たり35.3平米を基準としております。下田市

役所の人員169人が入るということでございますので、5,965平米必要だと。そして単価は36万1,000円、1人当たりの単価は36万1,000円で計算しております。もう計算されていると思うんですけども、これで21億5,000万ですね。それで、なぜ23億になるかといいますと、防災機能を入れるということで、それが1億5,000万予想されていますので、合計23億というふうな数字になります。これでよろしいでしょうか。

これを全部借りると3億の利息がつくということで、23億プラス3億ですから26億になります。その70%、18億2,000万が償還されるということでございます。それが最小限の理想像ですね。それで予算を立てますと、ひょっとしたら伊藤議員のおっしゃるように足りないところがたくさん出てくると、相談室がなくて相談のプライバシーが保てなかったり、あるいは必要じゃないところに段差ができたり、あるいは1階にすれば、平屋建てにすれば一番コストがかかりませんけれども、それをやると駐車場がなくなっちゃうというふうなところもございまして、そういうところを、そしてまたトイレが少なかったり、それをユニバーサルのものでできなかったり、そういうふうな不都合が生じてくるということで、もしそれをいろいろ解決して、どれぐらいが限度なんだと、1年間どれだけ負債を返せば健全性を保っていくんだというふうにして計算したのが、市庁舎では年間払うのが4,600万、中学校の再編に使えるのが4,200万ということで全部で8,800万、これを17年間、それであれば大体健全性が保たれるだろうというふうな計算でございます。

次に、図書館につきましては、何も建てかえないというふうには言っていないんです。同時期に整備するのは難しいと、新庁舎とそして中学の再編がございまして、それと同時にやるのは難しいということで申し上げているところでございまして、それに伴っていつ建てかえるのかということもありますが、内容につきましてもいろいろな、伊藤議員がおっしゃっているように、まちの文化の中心じゃなきゃいけないということもございまして、佐賀県のある市では図書館の中にコンビニを入れて、いろいろな人が来れるようにしてあるとか、そういうのもありまして、私がおりました大学では、ネットで日本中の図書館とつないでおりまして、そこには、自分の大学にない図書は、ほかの大学とかほかの官公庁の図書館とか、そういうところからいろいろ送ってもらって、自分で持てるというふうな、そういう全国ネットで図書を見られる、閲覧できるというふうな制度もございまして、そういうことも含めまして、新しい図書館をつくる際には検討していきたいというふうな考えております。

また、児童館につきましても、これから伊藤議員のおっしゃっているように、市役所の中

で検討委員会をつくって、将来像を固めたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（竹内清二君） 総務課長。

総務課長（稲葉一三雄君） 新庁舎の機能ですとか、そういった規模、規模的なものですが、先ほど市長からありましたように、起債上のものでいきますと、先ほど市長からありました5,965平米になりますが、今後、基本計画策定の中でなるべく早い時期には、こういった機能が必要で、こういった規模にするのかと言うことは詰めていきたいと考えております。

特に伊藤議員からご指摘のありました来客スペースの現状は狭く、プライバシーも守れないという状況にあります。また、職場のスペースとしても、ロッカー等、図面等が散らかってなかなか仕事がしにくいということで、効率性にも欠けるというのが現状となっております。また、職員の休憩スペースもなく、食事等も自席でとるといような状況になっておりますので、少なくともそういったものが解消できるということで考えております。

今、庁舎の機構改革も含めまして、新庁舎開庁に向けてどういう機構にしていくのかと。現状ですと、建物の場所とか大きさに限られて、なかなかいい機構改革もできないという状況なんですけれども、今、新庁舎開庁に向けて機構もどうしようかということをやっておりますので、その中で現状、当初、ワンストップサービスと言っていたんですが、いろいろ調査の結果、ワンフロアでのサービスと、ワンストップだとそこで人が待つということもあるみたいなものですから、下田の規模の場合には、ワンフロアのほうがいいのではないかと。いうふうなこと今考えていますけれども、それらについても、今後、基本計画の中で最終の詰めをしていくというふうなことになると考えております。

現庁舎の規模が大体3,200平米ですので、先ほどの起債の市長の言われた起債の上限までのものができれば、かなり今よりもよくなると思っておりますけれども、必要とされるスペースの確保は当然するわけですが、必要以上に確保するという事は、今後人口減少とか見た中でいけば、職員数等もなかなか増えるということはないと思いますので、そういったことも加味しながら、本来必要とされるスペースはどうかと、それも長期的な視点に立ってやっていきたいというふうに考えております。

あと、建築費、現状の建築費は今後値上がりもあるというようなご指摘もありましたけれども、まだ建築物価は上がっていくというように見込んでおります。そこも見ただで、現在、この30億という事業費の枠という形で市長のほうからはめるよというお話がありましたけれ

ども、構造については鉄骨造りということも当然視野に入れて、先ほど申しました建築面積の本来必要な面積はどれだけなのかということ、また場合によっては、中学校の統合等も見ただ中で、そういった既存の施設の活用というようなものも見ただ中で、さまざまなコストダウンの手法を検討していきたいというふうに考えております。

図書館につきましては、先ほど市長からお話がありましたけれども、図書館については、図書館協議会というのがありまして、その中で新下田市図書館の基本構想というものがある程度出ているんですけども、これもかなり27年ということですので、本当にどういう図書館が、場所によっても図書館のあり方というのは変わってくると思いますので、図書館の場所がある程度決まるようなことがあれば、その場所にあるならばどういう図書館がいいのか、どういう規模がいいのかということも今後検討課題となるというふうに感じております。

児童館ですけれども、児童館については、申しわけなんですけど、今のところ構想的なものもありません。経過はいろいろあったんですけども、一時、下田の県の総合庁舎の中に児童館的機能と保健センター的機能を同時につくろうというようなことで、コミュニティー的なものも入れた中で下田の総合庁舎の活用という中で考えたんですけども、そちらのほうは防災棟の先行移転ということで話は途絶えておりますので、今後、先ほど伊藤議員も言いましたように、児童館というそういう法的なものをつくるのか、それとも下田のこれからの人口規模とかを考えたときに、図書館とあわせてある程度コミュニティー的なものでいけるのか、そういったことも含めてこれから考えていく必要があると考えております。

以上です。

副議長（竹内清二君） 伊藤議員。

9番（伊藤英雄君） 議長にお願い申し上げます。再質問は一問一答方式でやらせてもらってよろしいでしょうか。

副議長（竹内清二君） 結構です。

9番（伊藤英雄君） それでは、最初に、新庁舎についてでありますけれども、現庁舎の平米が3,200であれば、5,000、約6,000平米なんでかなり現庁舎よりは広くなるよということでもあります。あとは、単価、総務課長もおっしゃったように、単価の値上がりが見込まれているので、鉄骨造りということも視野に入っているということではありますが、やはり50年、今後50年間使用する庁舎でありますから、もちろん安く建てることも必要ではありますが、やはり機能面において対市民にあるいは職員の働く場として、そういったことも考慮に入れながら、今後しっかり基本計画をつくっていただきたい。また、進行過程において適宜情報

公開というんですか、それをやりながら、また市民、議員の意見も検討過程の中で取り入れながら、やっぱり進めていくというようなことをお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

副議長（竹内清二君） 市長。

市長（福井祐輔君） それは、もちろん市民のご理解をいただくという面では必要であるというふうに考えております。それにいろいろなメディアを使って考えたいと、また全員協議会とかそういうのを招集させていただきまして、そこで何しろやっぱり議会のご理解が、3分の2の、3分の2以上のご理解が必要、同意が必要でございますので、議会を重視していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（竹内清二君） 伊藤英雄君。

9番（伊藤英雄君） 全会一致になるかどうかわかりませんが、1人は賛成です。

では、市長がおっしゃってくださいましたように、今後、なるべくやはり50年に耐える、そして市民が使いやすい、職員が働きやすい職場づくりの観点を入れながら、なるべくこの21億5,000万に、今21億5,000万を5,965平米で割りましたら、平米当たりの単価が36万円ぐらいになるんですかね。坪、三六、三三が九で100万ちょっとということで、やっぱり鉄筋コンクリートだとちょっときついのかなということで、その辺は鉄筋コンクリートとか、そういうものにこだわらなくても、今は強度面やなんかでもしっかりしたものがあるんで、その辺も十分に検討しながらやっていただければいいかと思います。

次、図書館についてであります。図書館はおっしゃるように、同時建設はやっぱり財政面から困難だろうと、そしてまた、今どんな図書館をつくるかについて、やっぱり明確に市のほうから提案がされていない。せっかくやっぱり図書館にしても、これから先40年、50年使っていくものでありますから、そして図書館は単に本を読ませる場所ということではないわけですから、やっぱり歴史と文化の拠点になってほしいということなんで、今後、基本構想をつくっていくということでもありますから、その中に有識者ですとか、できたら市民、図書館を使っている人たち、これらを入れた委員会的なもの、審議会なりなんなり、そういうものをつくっていただきたいと思うんですが、その点はどうでしょうか。

副議長（竹内清二君） 市長。

市長（福井祐輔君） おっしゃるとおり、それもやっぱり審議会とかそういうので進めていく必要もあろうかというふうに考えております。

副議長（竹内清二君） 伊藤英雄君。

9番（伊藤英雄君） 何か審議会ばかりいっばいつくらせるようで何か気が引けるんですが、児童館についてもやっぱり、特に児童館の場合は、今、下田の中に子育て支援にかかわる団体がたくさんあって、本当に遊・V I V A！さんもひよこサロンもそうですし、ファミリーサポート、一時預かりと多様な実態があるわけで、それらの人達の意見も聞きながら、やっぱり今後児童館がそういった子育て支援の拠点となるように、そしてやっぱり市が中心にでんと、役所が中心にでんと構えていないと、やっぱりボランティアというのは不安なんです。市のしっかりした取り組みが見えて、職員がそこにいつもいて相談しながら一緒にやっていくというときに、初めてボランティア側の安心感というのがあるんですね。ですから、やっぱり今後、児童館建設に向かって、実現はいつになるかわからないけれども、少なくともやっぱりこの議会をスタートとしてそういうものをつくっていくと。

それと、もう一つ、ぜひお願いしたいのは、今、子育て支援にかかわっているところは社会福祉協議会の職員が非常に頑張ってくれているんです。ですから、今後、児童館をつくったり子育て支援をやるときには、やっぱり社会福祉協議会の方もぜひ入れていただいてやっていただきたいと、彼ら、彼女らが本当によくこの下田の実情を把握しておりますので、その辺についての答弁をいただいて終わりたいと思います。

副議長（竹内清二君） 市長。

市長（福井祐輔君） おっしゃるとおり、もちろん現在その体験されている方々の知識を、ノウハウを取り入れながら進めていきたいというふうに考えております。

9番（伊藤英雄君） 終わります。

副議長（竹内清二君） これをもって9番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

副議長（竹内清二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

午後 3時51分散会